

平成21年3月18日(水曜日)

(会議第5日目)

応招議員

1番	村越比佐夫	2番	山下伊都子	3番	宮地葉子
4番	田辺守	5番	西村将伸	6番	坂本あや
7番	矢野昭三	8番	浜田純一	9番	畦地一弘
10番	森治史	11番	門田仁和子	12番	西村策雄
13番		14番	小松孝年	15番	下村勝幸
16番	竹下芙佐雄	17番	大西章一	18番	明神照男
19番	山本久夫	20番	小永正裕		

不応招議員

13番 前田寿郎

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	下村正直	本庁副町長	澳本造
佐賀副町長	山本牧夫	本庁総務課長	植田壯
佐賀総務課長	藤本岩義	税務課長	松本輝雄
住民課長	米津芳喜	大方健康福祉課長	谷口明男
佐賀健康福祉課長	大塚一福	産業振興課長	松田二
海洋農林課長	矢野健康	大方まちづくり課長	松田博和
佐賀まちづくり課長	中島一郎	会計管理者	野並純
教育長	松並勝	教育次長	坂本勝

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

議 事 日 程 第 5 号

平成 21 年 3 月 18 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 一般質問

議 事 の 経 過

平成 21 年 3 月 18 日

9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

諸般の報告をします。

前田寿郎君から欠席の届け出がありましたので、報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さん、おはようございます。

本議会もきょう、あす 2 日を残すのみとなりましたが、一般質問がまだまだ続きますが、一生懸命答えさせていただきます。

よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

これで町長の発言を終わります。

日程第 1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、浜田純一君。

8 番（浜田純一君）

おはようございます。

それでは、通告書に基づきまして質問を致します。

2 月の 16 日のですね、臨時職員の方々がですね、松原の除草作業をしているのを視察を致しました。中には体の不自由な方も参加しておりまして、これは大変、うん、いい事業だなあということで感心をしたところがありました。

製造業ですね、まあ特に自動車業界等でありますけれども、ある程度在庫調整が進んでですね、まあ 5 月ごろから若干製造を増やすというようなニュースも流れておりました。けれどもですね、まだまだこの不況は続くと思います。

私はですね、海、川、森の自然環境に関心がありまして、間伐事業をして、その間伐材を使用してですね、魚礁を投入してはどうかという質問もしたこともあります。私たちが子どものころにはですね、川にはふんだんに水がありまして、海水も今よりはるかに透明度がありました。とにかくその山が健康になれば、生活排水の問題も大なり小なりあろうかと思いますが、川、そして海も浄化されてくるように思います。

それから、イノシシなどが山に下りてきてですね、食べ物がないので里へ下りてきて食べるというのも、山が荒廃しているからだと言う人もおります。

地球環境が叫ばれている今ですね、黒潮町も臨時雇用職員の対応をですね、45 日といわず、まあ 6 カ月はや

ってもかまんというものらしいですので、ぜひですね6カ月間継続してやっていただきたいと思います。

そして、森林組合とも提携してですね、間伐事業を実施してはどうかという質問でございます。雇用をつくり、そして環境も良くなりですね、まあ一石二鳥の事業であるんじゃないかなと、私は思っております。

この1点目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

おはようございます。

それではですね、浜田議員の一般質問の1番目の臨時職員採用の継続についてということについて、私の方からお答えさせていただきます。

現在の不況下の中で、高知市での就業相談会への失業者が殺到するなどの状況においてですね、地球環境が叫ばれている今、黒潮町も緊急雇用の対策を継続して募集してですね、森林組合と連携し、間伐事業を実施してはどうかという質問ですが。

まだ申請段階ですので確定的な話はできませんけれども、現在ですね、民間企業等への委託、また町ですね、直轄事業での失業者のですね就業の場を、年間6カ月未満で行います高知県緊急雇用創出臨時特例基金事業によりまして、21年度対策としてですね、5件の申請をしているところです。

この事業につきましては、委員会等ですね少し説明もさせていただきましたけれども、現在この事業によりまして事業従事者数36人のうちですね、新規雇用者の失業者ですね、それが34人計画しております。

また、新事業を企画することによりまして、民間企業やNPO法人、その他の法人に事業委託した中で、安定的な就業機会をつくる取り組みでですね、3カ年計画において事業展開を起こす高知県ふるさと雇用再生特別基金事業におきましても、現在4事業の申請をしております。

事業従事者12人のうち新規雇用者9人を計画しておりまして、その中で幡多ヒノキ育成支援事業としてですね、近い将来には国産木材資源として需要が高まるものと見込んでですね、間伐、下刈り等による幡多ヒノキの育成のための事業展開としてですね、森林整備公社、営林のですね、未整備森林区域に新たな整備計画、約120ヘクタールですけれども、それを策定しまして、3カ年計画により森林組合への委託による事業計画なども申請しております。

町としましては、これらの事業を各関係担当課においてですね事業展開を図り、失業者の雇用対策として対応する考えで予算計上をさせてもらっておりますので、よろしくお願い致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

今、課長の答弁ではですね、まあ21年度中にふるさと何とかかな、5件を申請しているということでございました。それから、まだほかにも言いよりましたけど、高知市の方でですね、山の仕事にということで話も出ておりました。

実は私もですね、2月の15日の高知新聞にですね、山の仕事にこの失業者が殺到と、3Kでも正職員にと。まあ、問題はここながですね。3Kでも正職員になりたいということで記事が載っておりました。

ちょっと抜粋して読んでみますとですね、山口県からUターン就職を希望する南国市出身の元派遣社員41は、昨年12月末、4年間働いた工場ラインの作業職の契約を打ち切られたと。給料が安かろうが、危険だろう

が、正社員の職を探していると。前の職場で失業した仲間も、一次産業を希望する者が多いということでした。

それから、平成 18 年度の県内の林業労働者数は、ピーク時のですね昭和 50 年度の約 5 分の 1、1,508 人、平均年齢は 53.7 歳と。後継者不足と高齢化が課題になっていると。県森林組合連合会によると、県内の森林の約 60 パーセントが間伐期を迎え、現状ではさらに 200 人程度の人材を必要としているということでございます。同連合会は、この不況はいい人材を多く採るチャンスとする一方、どこの会社も人手不足で、もっと求人を出したいのが本音だが、でも雇えるだけの経済力がないという、こういう記事が載っておりました。

そこでですね、この間の産業建設常任委員会の監査の中でもですね、森林組合にですね 1,500 万の出資をしているということでありまして、まあこれが睡眠口座ですね、使われんずつにずうっとこう、ただぐるぐるぐる回しているという口座でございますが、それを活用してですね、この優秀な職員を、新規職員をですね、まあ臨時じゃなくて新規の職員をですね、雇用してはどうかという質問でございます。

まあ、先ほど言われました事業ですね、あれは臨時の対策でまあ 3 年は続くというもんらしいですけど、それではなくて新たに、森林組合のですね正規の職員としてですね、まあこの森林組合に出資しているその 1,500 万のお金をですね、うまく活用してはどうかと思います。

この点についてどうですかね。ちょっと答弁をお願いします。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

それでは、浜田議員の再質問についてお答えします。

森林組合の出資金を利用してですね、新規職員を雇用というような質問であつたかと思いますが。森林組合につきましてはですね、先ほど申しました幡多ヒノキのふるさとの事業によりまして 2 名を、まあその事業によって雇用するような事業ですので、そういう形でまあ新規雇用 2 名と。

まあそれとは別にということですが、なかなか森林組合の事情もあろうと思いますので、この 1,500 万の出資金についてはですね、森林組合と協議しながら、浜田議員の意向を伝えまして協議したいというふうに考えております。

森林組合のまあ関係でですね、間伐等の事業におきましては、森の腕たち育成事業で森林組合によりましてですね、作業道の新設とか、間伐事業により実施している部分もありますので、まあ環境部門ではですね、一定限森林組合と連携を取った中で、山の森林の整備については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8 番（浜田純一君）

課長の答弁ではまあ端的に言えば、森林組合と連携をして、まあ協議をするということでいいですかね、そういうお答えだつたと思いますが。まあよろしくお願いします。

それでは、3 問目の質問に移ります。

2 月 16 日にですね、松田課長も一緒にね、県道の視察に行ってもらいました。そのときにですね、まあその森林の整備、それから山の何いいますかね登記の問題とかが出ましたけれどもですね、佐賀の山林はですね、まあ旧大方と比べてだいぶこれは整備されているなど、私は感じたところです。

旧大方町にもですね、町所有の森林があつたとは思いますが、その森林の整備はどの程度進んでおるのか。

その点を伺いたいと思います。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

森林の整備のことですけれども、佐賀の民有林等です、佐賀の方かなり進んでおりますけれども、旧大方側はですね、民有林等の整備がですね遅れているということで、今現在その対応策をですね森林組合とも検討しているところです。

以上です。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8 番（浜田純一君）

旧大方の森林の方が随分遅れておるということでありました。私もだいぶ前にですね、この質問も致しました。だいぶ進んでおるんじゃないかと思っておりましたが、まあ森林が元気になればですね、山も元気になれば、川も、海も元気になりますので、ぜひですね力を入れてやっていただきたいと思います。

それでは、2 点目の質問に移りたいと思います。

各学校の耐震診断の結果はということで質問を致します。

今年ですね、2 月末ごろには各学校の耐震診断が出そうと、あろうということでありました。関連する 2 点を伺いたいということで通告をしておりましたが、3 月の 2 日の議員協議会時にですね、全校ではありませんでしたが、1 点目の耐震診断の結果の報告を受けましたので、この 1 点目の質問は省きたいと思います。

それでですね、2 点目の三浦小学校への対応はということで質問を致します。

もらった資料を見てみますと、20 年度に実施した耐震診断において、入野小の北棟ですか、これ北の棟と書いておりますが、北棟と、佐賀中学校が IS 値、Q 値が数字的には不可になっていたように思います。

IS 値というのはですね、構造耐震指数といいまして、地震の衝動および衝撃に対して、倒壊または崩壊するという危険性を表すもので、その数値が大きいほどまあ地震に強いということでございまして、佐賀中学校が 0.2、それから入野が 0.27 ですか、いうことでございます。

三浦小学校でいきますと、まあ 0.31 でございますけれども、そして、Q 値とはということで載っております、保有水平耐力、水平方向に揺れる建物の強さの度合いに係る指標らしいですが、国ではまあ 1.0 以上を目指しておるということでございまして、この資料を見てみますと、まあ 1.0 になった所は田ノ口小だけですね。あとは全部 0. なんぼという感じであります。

この三浦小学校の数値を見てみますと、若干ですねその佐賀中学校、そして入野小学校よりも、まあ数値的には上回っておりますが、まあ 0. ちょっとですね。まあ 0.3 からが線引きらしいですが、まあ三浦小学校で見ますと 0.31 ですか、上回っておりますけど、まあこれはさほど変わらないのではないかと思います。

加えてですね、その不同沈下の問題もありまして、この不同沈下がまた悪くなることはあれ、良くなることはない。そしてですね、この耐震診断の結果もですね、まあこれが今三浦小学校は 19 年度に実施したもので、今はもうもっと悪くなっていると、若干かどうか分らんけれどもっと悪くなっている可能性はあると思います。

3 月の 2 日のその説明会にですね、係長がですね、不同沈下対策は必ずしも必要がないというように言っておりましたが、そんなばかなことを言っておりましたら、ほんとに三浦の保護者から反感を買い

ますよ。この不同沈下の対策はどうするがですか。放っておけば沈下する一方ですよ。

三浦の保護者はですね、子どもたちが安全で安心して勉強できるような対策をですね、1日も早く求めております。三浦小学校にはですね、三浦の子どもを育てる会という会もありましてですね、前校長のときからその活動をしております。それと、教育長の所にですね、1カ月ぐらい前だと思えますけれども、校舎の改善要望にですね、1,074名の署名が届いておると思えますけれども、1,074名というたらまあ田野浦、出口の関係のある人はほとんど署名をしちゃうんじゃないかと思えますけれどもね。

それと、建物というものはですね、梁（はり）と柱が直角になっているからこそ、その強度が保たれると思っております。三浦小学校のようにですね、この梁（はり）がたゆんでいるということはですね、表には見えてないけれども、その他の個所に無理が生じておるということであります。その証拠にですね、雨漏りがあったり、まあ床に亀裂が生じて傾きですね、ビン玉を置くと転がったりするんです。

このような校舎をですね、状況を踏まえて町はですね、三浦小学校をどのようにするつもりなのか。答弁をお願いしたいと。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

それでは、浜田議員の三浦小学校の校舎の対応について、というご質問にお答えを致します。

三浦小学校の校舎の耐震2次診断の結果についてでございますけれども、まず、その他の学校のIS値でございますが、0.3を下回った町内の学校校舎はですね、佐賀中学校と入野小学校北棟の2校でした。委託業者の説明によりますと、校舎の耐震性につきましては老朽化はもとより、柱のスパン、いわゆる間隔です。それから、柱に使用されております鉄筋の径の大きさ、それからコンクリートの強度などが大きく影響するようでありまして、コンクリートのクラック等の外見のみでは判断ができないということでございます。

いずれに致しましても、これらの結果を基に、教育委員会として早急に耐震化の具体的な計画を立てる必要があると考えております。特に、IS値0.3未満の建物に対する国の補助率のかさ上げ対象期間が平成22年度までとなっております、このことを踏まえて対応策を検討をしたいと思っております。

ご質問の三浦小学校につきましてもIS値が0.31で非常に危険な校舎であるという認識はしております。ただ、先ほ IS 値が1年で変わったのではということがございましたけれども、このIS値につきましては1年程度で値が変化をするものではないというふうに考えております。また、特にまあ三浦小学校につきましては地盤の不同沈下対策が必要でありまして、そのことも考慮をしてですね、対応が必要であります。

こうしたことから、現在の校舎に不同沈下対策を実施をして補強工事を行うのか、あるいは改築を行うのか、そういうことをまず決定をする必要がございます。その上で、先に述べましたIS値が0.3未満のほかの学校の対策と併せまして総合的に検討するべきであり、早急に計画を立てたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8番（浜田純一君）

次長の答弁ではですね、国の施策で補助率が違うということで、0.3以上になると補助率が低くなるというような説明だったと思いますが。まあ22年度までにということでございますので、まあ大して変わらんかもしれないと言いましたけれどもですね、IS値ですか。もう一度、かまらったら検査をしてみろって、ちょっと無理かね。まあ、そのように要望したいと思います。

まあどっちにしてもですね、とてもじゃないが体育館なんかも、もうとてもじゃないがこれは、体育館はきれいにクリアして赤字が付いてますね、三浦小学校は、0.17、IS 値が。とてもじゃないがこれは、何ですかね、この第2避難場所になっておるもんで、そういう所へなかなか避難場所に使うわけにもいきませんしですね。まあ、避難場所に使う、使わんまでに倒壊するかもしれませんね、地震が来ると。

その田野浦とか出口とかはですね、まあ住宅が大変密集しております。地震が来てもですね、火災が発生すればですよ、その避難場所に行かなければならないけれど、住民は倒壊したら避難する所がない。ねえ。とてもじゃないですけどそんなところですね、まあ坂本次長がですね、まあ例えばですよ、自分の子どもがいればですよ、そういう所に入学させますか。そのことをちょっと聞きたいですね。次長の奥さんも教育者でありまして、北郷ですか。今どこへ変わったかちょっと分からんけれど、北郷の方へ変わって、この議会の方へでも1回その子どもたち連れて来てくれちゃいましたね、議会を見に。そういう教育者の方々から考えてですね、その大事な子どもをですよ、そういう危険な所に入学さすでしょうかね。私はとてもじゃないが、そういうあれはないと思いますけど。

まあ、そこらのことをもう一遍、次長、お願いします。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（坂本 勝君）

お答えを致します。

まず、IS 値の耐震の検査をですね、再度やらないかということでございますけれども、これについては再度やる考えはございません。今出ております IS 値を基準に考えております。

それから体育館につきましても、これは IS 値が 0.17 ということで、非常にまあ危険な体育館ということは認識をしております。避難場所ということもありますし。

そういったもろもろのことを考えてですね、先ほども申しましたけれども、町内のほかの学校の対応を含めてですね、全体的な対策が必要であるというふうに考えておりますので、いましばらくお待ちいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

浜田君。

8 番（浜田純一君）

いましばらく待てということでございますけれどもですね、災害は忘れたころにやって来るという言葉もあります。いつ来るか分かりませんよ。近い将来、来るかもしれません。そのときには、待ちよう間にですね、大きな事故が起こったら責任取れますか。まあ、あんまりあれなこと言うてもいけませんけど。

私の孫が今度、南部保育園の方に入園させてもらっておりまして、今通いようわけなのですが。あと 4、5 年すればまあ小学校へ入りますがね、なかなか私なんかはそういう所へですね、入学はさせたくありません。ええ。

それからですね、田の口の保育園から今度中央保育所に移る人がおるがやけんどですね、そのお母さんの送り迎えに、こっちや向いて来るより三浦の方へ来たらええということで、まあ2、3 人の入園児童がおるようにも伺っております。田野浦、出口はですね、まあその生活基盤いいですか、基礎いいですか、ほぼ四万十市にあります。買い物しても四万十市に買いに行きます。

それとですね町長、これ町長に聞きたいがですが、私が議員活動をしようときにですね、出口の人がですね、

まあ出口なんか、まあ田野浦の話は聞かかったですけど、出口なんかもその生活基盤があっちの方にあるもので、四万十市の方に。四万十市の方に入ろうかという話もしよった人なんかも数人おられます。ほんとにね、このようにことでよ、しゃんと対応してもらわんようではね、これは大きな意味でも子育て支援にもこれは逆行をしておると思いますしね、町民は町長、おらんなりますよ、本当に。

まあこういう点を踏まえてですね、今私が言った質問を踏まえてですね、最後にですね町長の意見を聞きたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

浜田議員の三浦小学校に対する対応についてお答えを致します。

先ほどは坂本次長の方からですね、非常に慎重なといいますか、そういった答弁を致しました。まあ、協議をしてですね作業を進めておるわけですし、全く間違いでも何でもございません。そういうことで今進めております。

しかしですね、まあ三浦の小学校も大変危険な状態にあるというのはもうわれわれも十二分にも把握しております、まあ同時にほかの学校にもですね、そういう状況が大なり小なりあるわけですので、まあ総合的な確認をした上でですね、総合的な計画、対応策を立てたいという基本的な考えはありますけども、つい議会直前にもですね、検討を致しました。

で、まあ坂本次長の方は、教育委員会としてその対応の計画を立てたいということですが、これはもう同時に、設置者としての町長部局もですね当然のことですが、最終的には決断をしなければならないことですので、まあ現実的なことを言いますと、まだ業者等の都合でですね、全部の耐震診断の結果は出ておりませんけども、もう既に危険な佐賀中学校、あるいは入野小学校、三浦小学校というふうに、もうこれは対応を放置するわけにはもう絶対いかん、そういう結果が出ておりますので、もう前倒しというわけじゃないですがもう早急にですね、その結論を出して、まあ22年うんぬんということもありますけども、何よりまあ危険な校舎に子どもさん方が通っておると。こういう状況はもう放置するわけにはいきませんので、早急にその結論を出すということですね、まあ議会明け何日というわけにはいきませんが、できるだけ早く結論を出して、抜本的な対策を講じたいということで話を進めております。

ただ、ご理解を賜りたいことは、子どもさん方がですね、そういう危険な校舎に通っておるということは本当に1日も放置できない事情ではありますけども、そういう認識も持っておりますけども、とはいえですね、やはり町としては全体的ないろんな要素を考えながらですね、まあ安心できる内容のものにきちっとしていくということで進めざるを得ませんので、まあ待てというわけじゃないですけども、そういう手順だけはですね、ひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

8番（浜田純一君）

これは質問じゃないですけど、町長が総合的に判断をして対応してくれると、やるかやらんか分からんけど、いうことでございましたので。まあ、もしそれで納得がいかなうでしたら、また6月にでも質問したいと思います。

よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

これで、浜田純一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休 憩 9時 25分

再 開 9時 28分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の質問者、畦地一弘君。

9 番（畦地一弘君）

通告書に基づきまして、私の一般質問を行います。

まず、私のこの申し込みの中に間違いがありますので、訂正を致します。道路建設についての中で、町道加持橋川線と書かないかんとところを、町道橋川線と書いておりますので、ここを町道加持を入れてもらいたいがですが、お願いします。

それでは私の一般質問を行います。

私は、今まで道路について頑張りましたが、課長がなかなか力を入れてくれよりますので、そんなに質問をせんでもかまんとまあ思うけど、やっぱりうちらの方を見ると、なかなか遅れちょう。それに佐賀町を見ると佐賀町は進んじょるし、佐賀町の議員が一般質問でなかなかええ話をしてくれて、その効果もぼつぼつ出るようなけん、で、松田課長も頑張ってくれよう。ほんで、まあ自分としてはそれほど言うことはないかも分からんけど、まだ佐賀が頑張ってくれよう以上は黙っちょうわけにはいかんけん、どうしたち。また、僕も今回一般質問で、道路の問題を言わせてもらいます。

まず道路建設についてですが、町道加持橋川線について伺います。これは今、町道、県道を見ると、どこの部落でも道路は通り抜けになっています。手っ取り早く申しますと、御坊畑を通過して、下馬荷を通過して、中馬荷を通過して、福堂、大井川、大屋敷、加持、早咲、入野本村と、通り抜けになっています。通り抜けになっている道路は、また良くなっています。橋川部落の道路は行き止まりでしたので、町道加持橋川線をつけたのであります。町道加持橋川線の峠の切り抜きは、失対の方が仕事をやってくれたのを知っていますが、あのころは失対の方もよく仕事をやってくれました。高度経済成長の前でした。町道加持橋川線が出来てから、高度経済成長に入りました。高度経済成長に入ってから、橋川本線の2,400メートルをつけてもらっています。私は峠の切り抜きを通るたびに、高度経済成長のとき峠の工事に行き当たっていたら、恐らくわずか60メートルの長さですので、隧道（ずいどう）が抜けていたかもしれません。隧道（ずいどう）なら中の道路はきれいなし、もちろんすずれ也没有ありません。

今の峠の切り抜きは、すずれは30年も取ってはおりません。中の路面も傷んで、舗装もしなくてはなりません。峠のすずれを取って、路面の舗装をしなくてはならないと思っていますが、町の姿勢を伺います。

次に、3番目の要望に出していますが、町道加持橋川線の峠の切り抜きから加持寄りへ約30メートルは、道路の沖が下がって舗装も古くなって、割れ目があります。土も硬いとは思えません。雨が降ると、峠の切り抜きからにじみ出た水が、片下りの古くなっている割れ目のある舗装を洗っています。雨が降ったとき、荷を積んだトラック、目方のある自動車が通ると、非常に危険です。道路が少しずつ沖下りに下がっているかもしれません。また、峠の切り抜きから水が出ているので、側溝をつけて流すべきと思います。

次に、2番目の要望に出していますが、雨が降って水が出ると滝になるのですぐに分かりますが、滝の前です。約30メートルは道路が傷んで穴が開いています。穴が開くと、道路の幅は2メートル30と狭い道路ですので、思わずスピードを出すとハンドルを取られ、転落する恐れがあります。穴をふさいでも舗装が古くなっているのです、すぐまた穴が開くのを考えなくてはなりません。滝の前の30メートルは非常に危険ですので、早

急に舗装をすべきと思います。

次に、一ノ坂の始まりでカーブの所は、5番目に要望を出している所です。約35メートルくらいだと思います。路面が古くなって、穴が数カ所あります。カーブですので危険です。早急に舗装をすべきと思います。要望の5番目に2カ所出しましたが、あまりにも片下がりが多いので出しました。要望の2番目、3番目、5番目の要望は、約360メートルの中に入っています。舗装が古くなって、舗装が傷んでいる所が多くなっているのです、峠の切り抜きから加持寄りへ約360メートルの舗装をすべきと思いますが、町の姿勢を伺います。

次に、1番目に要望に出している所です。水源池の北側の小谷川の水路が詰まっています。大雨が降ると道路に水があふれるので、水路の土石を取り除くべきと思います。大雨が降ると、直接小谷川の水が道路に流れ込んで、水路の役割は果たしておりません。

小谷川の水が流れるように、水路の中の土石を取るべきと思います。町の姿勢を伺います。

次に、中川の橋を渡った所から10メートルくらい橘川寄りに山に上がる道がついているが、ちょうど曲がりに山道がついています。曲がりですので、危ないということです。山道を50センチくらい削り取って、山に上がる道をつけるべきと思いますが、町の姿勢を伺います。

次に、中川の橋から2番目の橋の所に出っ張りがあります。この出っ張りを取り除くべきと思いますが、町の姿勢を伺います。

私が黒潮町の店に買い物に行ったとき、橘川の区長か、橘川の区長かと言って、せせら笑われた。また、区長会に行ったとき、橘川の区長かと言ってせせら笑われましたが、あまり面白くはありません。

私は町道加持橘川線をやかましく言うのは、加持橘川線の入り口は橘川部落にとりましては玄関にも当たりますので、やかましく言うのであります。どこの家でも玄関は磨きます。玄関を見て、その家を判断するからです。

こういう話もあります。明治の村合併のとき、役場の位置でもめたとき、北部と南部に分かれた。北部は上田の口、御坊畑、馬荷、橘川の4部落で、南部は下田の口、田野浦、出口、伊屋の4部落で、役場の位置を北と南が奪い合い、代表者会議も決裂した。解決しなかった。そこで、南部はこんな作戦に出た。橘川部落は八丁越えで下田の口に出れば、1里半足らずである。また川沿い、または山道を通り、上田の口に出れば1里半以上あるから、下田の口に加担すればよいではないかと説得されたという。橘川部落は隣部落、馬荷部落との関係があり、その申し出を断った。怒った南部落は、橘川に対し殴り込みを掛けてきた。時に明治19年11月5日、早朝のことであった。80数人という人数で、全員六尺棒を担ぎ、八丁越えでなだれ込んできた。驚いた部落民は女、子どもを残し、区長の家に集まった。その数わずか20名余りで、とても戦える相手ではないと震え上がったという。そのとき、一部では加担するようにつぶやく者もいた。

しかしそのとき、宇佐から橘川に入作を志して、ありついたその入作者は、剣術の達人であった。その入作者は、部落民をかばうように部落民の先頭に立っていた。そのときである、大きな者が目にまぎると言いながらたたき掛かった。宇佐から来た入作者は目にも止まらぬ早業で相手の棒をもぎ取り、足を目指して一払いで5、6人倒れたという。手強いぞ、皆で掛かれと80人、宇佐から来た入作者を取り巻いた。入作者は素早く5、6歩下がり、戸袋の前に陣を構えた。入作者は、たたき掛かる棒を全部向こうにたたき飛ばしたという。入作者の大活躍によって、橘川部落は断然強く、一方的な勝利に終わった。その結果、すっかり意気消沈した南部は北部の言いなりになり、上田の口の現在の農協のある所に田の口村の役場を建設したということです。

申し述べましたが、橘川部落は町道加持橘川線の入り口から悪いといつまでもなめられるので、悪い所は直してもらいたいということでもあります。

次に、町道上山線は良い仕事をやってもらっています。お礼を申し上げます。

また、車を回す所はどのようになっているのか、また、どのようにするのか伺います。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは、畦地議員の一般質問、道路建設についてのご質問にお答えしてまいりたいというふうに思っております。質問の内容が多岐にわたりましたが、通告書に基づきまして答弁をさせていただきたいというふうに思っております。それから、まあ歴史の話もありましたが、私もここまでは存じなかったので、いい勉強をさせていただいたなというふうに思います。ありがとうございます。

ご質問につきましては、今回もまあ町道加持橋川線のご質問ですが、質問内容に基づきまして、まあ現地も調査しました。以前からずっとここのご質問でありましたので、何回となく気に掛けて現地も見て回っておりますので、まあこれらの修繕といいますか管理につきましてはですね、町内の道路管理全体の中で対応させていただきたいというふうに思っております。

次に、カッコ2の足川上山線ですけれども。以前から畦地議員からですね、救急救命設備のある大型の救急車の進入をということで要請がありましたけれども、まあ現状から考えまして、それまでの改良は今の現状ではできないということで、お答えしてまいりました。

しかしながら、改良の必要な部分もございましたので、一部改良を行いました。まあこれによりですね、し尿処理車の進入が可能になったということで、受益者といいますか、利用者から大変喜ばれております。

ご質問の回し場のことでございますけれども、現地の状況から考えますと、まあ何らかの対応はしたいなというふうに思っておりますので、まあ検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

畦地君。

9 番（畦地一弘君）

まだ時間が14分あるけん。

この加持橋川線、まあ大体はこの山間地帯の道路、山間地帯の道路は、これは上から石が落ちてくる、どこでも。これは危ないけん。これは前は、道路のパトロールに1人おったがね、パトロールが。ほんでそれは奥地をずうっと見るけん、全部それらも取ったと思う。ほんで危ないところは全部直しよった。ほんで今、自分らが通るに、石を置いちょって、それい思わずハンドル取られたら、下へ突っこけらあえ、車が。ほいたら丘へ突っ掛けるかこういうことがあって、まあええ車に乗りよったら、よけ金が要らあね、直すいうたら。

ほんであの道路パトロールというものは、これはよいよ大事なもんで、自分らの事故を防いでくれる。間接的に防いでくれる。ほんで、道路パトロールはうんと大切なもの。ほんで、特に奥地はどこでもじゃ。僕は前、米原の方へ行ったときに、行きしなには落ちてなかったけん、帰りに太い石が落ちちよった。ほんで、ああいうものを思わず拾うたらざまな事故を起こして、ガードレールんなかったら冲向いて突っこけることもある。ほんでこの奥寄り、穴が開いたり石が落ちたりこいするがうんと危ないけん、ほんでもうパトロールもつけてもろうたら、僕はこれはええことじゃねやとは僕は思いう。

それから、穴が開いたら舗装を直してもらように、それくらいなことはしてもろうたらうんとええ。それにほかの所の道路を見ると、ぴかぴか鏡みたいなものやいか。ほんまに鏡みたいなものぜ。湊川へ行たちそれ、これ加持ずうっと行っても、それから馬荷へ行っても、今日はこの田の口の方へもうて来たが、鏡みたいに光

りよう。橘川の加持橘川線、これはあっちこっちに穴が開いて古うなってしまうて、ほんまにこれはもう舗装せないかんようになっちよる、これは。ほんで、僕は要望にこの前出して、360メートルの舗装をやってもらいたい。それで、これをこの前要望に出したところを言うたがやった。1カ所は抜けちゃうけん、これは土をやって、それがね、まあ何とか今はええみたいないけん、あれもやがてはまた出てくりやあせんろうかとも思うけん。

まあとにかく道路というものは、みんな質問しよらんけん大事に思うちよらんかもしれんけん、これは自分らにとっては大事なもののやけん、道路は。動脈にも相当するもんじゃと思うて、自分にはそう思うちよう。ほんで、道路を一般質問に出したら、畦地さんは道路ばあしかよう言わんじやいか、つようなことは言やあせんけん、道路ばあしかやらんじやいかいうて、ああいう話をわしは受けたけん、わしは道路が上等じゃと思うちようが。道路、今らあ奥寄りになると特に道路やってもらわなあ困るけん。自分らあ、本線が橘川から下馬荷まで、あれ2,400メートル。あの倉庫のどこから自分くまで行ったら2,700メートル、これじゃんとした道路が抜いちよるぜ。ええ道抜いてもうてええけん、これはね、御坊から馬荷までの道が、これがまだ十分に出来てないけん、これを町内の人は誰っちやあ知りやあせん。橘川へええ道ん出来ちようつことは、まあほとんどのもんが知らんけん。ほんで、加持から入ってきたりこいすると、この奥へ家があるかよというて。山の中へ、それは入り口は狭いとこやしね。入り口はやっちよらんけん。ほんでこの前ちいとずつ、松田課長がやってくれたしたが。ほんで、そのやってくれようがをわしは楽しみにしちようが、じっこじっこやってくれるけん。一遍にやれいうたち、金がないうて言いようどこへよ、押し掛けたいかんけん。

ほんで今、わし今、先ほど言うたがは、その佐賀との合併の効果。せっかく佐賀が一生懸命全員で一般質問やりようということね、これは大方町にとったら宝ぜ、これは。これ町長にとってもね、これは宝。これだけ言うてくれて、町をようにせないかんいうて言うてくれようがやけんね、町長はみんなのことを聞いちょつて、ええとこばあ取ったらええけん。ええとこばあ取って、ようにしたらええけん。それが今、じっこじっこと出てきよるけんね。効果が出てきだしたが。ほんで松田さんはタイプのええ人ぜ、これ。わしや見込みがあると思うちようが。ほんで、見込みがあるけんわしや最初からたたいたみたいになつたがじゃけん、ええ、腕の立つ人にならには、わしやそんな言うたことないと思うが。ほんで、わしやあ楽しみにしちよるが、今。ほんで佐賀も一生懸命頑張りよるがね、まあこれはええ方向へ解釈して、みんながええ町をつくっていかなかんけん、わしも道路を張り込んで言いようがやけん。

もうまあ時間にならんか。まだ8分あるが。

ほんで、まあちいとでもように、この奥寄りの、特に加持橘川線はね、これはあこの下馬荷のどこからね、あれからずうっと橘へ来て、ここの加持まで抜けたら、これ立派な道路になるがじゃ。なるけん、あこだけやってないけん、まだ。ほんで、ちいとでもええ道をやってもうたらやってもうたばあ、そればあようなるけんね。ほんであこは、僕はやかましゅうに何回も何回も、ほかのこと言うことはない。あこだけわしやうたら上等じゃけん。ほんで、あればあやっちもろうたら、わしもええし、それからあれもええわえ、その、うちの部落も。なめられることもそんぎやあないと思う。橘川は大体がなめられるけんね、団地へ8人町が出しちようがぜ。大方町が出したがぜ、出んかということ。ほんで、2つに分けたら後に残った者は、それこそ1倍またなめられるようなるぜ。ほんでね、なめられるというがをわしは言うがは、町村合併でお前やあ、反対したけんいうて殴り込みに入ってくるいうたら、相当なめられちようぜ。そういうことをしちよるけん、それが歴史に残ちよる。ほんで、このなめられるがは、簡単に何ともないねや、橘川の人間かと思うて言いようかもしれんけん、これはええことはない。政治家というものはね、人になめられたらやってええことをやらんということがうんとあるけんね、政治家はなめられたら損をする。それがあけんね、これは大事なこと。

ほんで、この加持橋川線は力いっぱい、できる限り町長にも相談するけん、やってください。無理なことは言わんぜ。これは到底やらなあいかんと思うところをやってもらいたいがや。

おんなじことばっかし言いよったが、もう僕はこればあ言うたら、あと6分あるけんど、もうええ。たろばあ言わしちもうたけん。

ほいたら以上で、僕の一般質問を終わります。

議長（小永正裕君）

答弁はよろしいですか。

9 番（畦地一弘君）

答弁は、もうあれじゃろう。おんなじことやろう。（議場より何事か発言する者あり）

議長（小永正裕君）

よろしいですか。

これで、畦地一弘君の一般質問を終わります。

次の質問者、下村勝幸君。

15 番（下村勝幸君）

それでは、通告書に基づきまして質問させていただきたいと思います。

今回は産業施策の執行体制についてということで通告書を出しております。

通告書の中では、現在黒潮町では県や国の事業を活用し、町内全域にわたってさまざまな地域活性化の取り組みが行われている。そうした中の1つに、現在町の振興計画の中にもうたい込まれているシンボルプロジェクト、いわゆる、さしすせそ計画がある。これについては、本年度地域雇用創造実現事業が採択となり、本格的にそれらの取り組みが始まったばかりであります。

この事業で町内から新たに5名の方が採用され、この不況下にあつては大変ありがたい話だと思っております。さらに、この事業で行うことは、町の産業施策の未来を左右しかねないほどのウエートを占めていると思う。それに対し、町の姿勢を問いたいということであります。

この中で、町のこの事業に対する位置付け、およびかわり方はどのようになるのか。

また、人的、物的なサポート体制はどう考えているのか。

さらに、ここで見いだされたさまざまな素材、いわゆる外貨を獲得したその資源をどう生かすかが重要であると思う。商品であればそれらの開発、製造、販売方法であり、各種プログラムであれば仕組みづくりと営業、各種団体との調整などが考えられると思います。具体的に、町は今後どのようにしていくつもりなのか、ということであります。

今回の議会におきまして、町長からかなりいろいろな産業施策についての具体的なお話もありました。で、おぼろげながらイメージはできてきたわけなんです、本当に町が今考えているようなことをしようとする場合ですね、どういった気構え、また態勢で臨もうとしているのか。それによつては、本当にこの町が良くなっていくのか、うまくいくのかが決定されるような、そんな時期にあろうかと思ひます。

従いまして、まず第1回目としまして、もしかすると今までと同じような答弁になるかもしれませんが、もう少し具体的なイメージが分かるようなことをお答えいただければと思います。

1 回目を終わります。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

下村議員のご質問にお答えします。

産業施策の執行体制についてということでございますが、まあ今、ご質問の中でもいろいろご紹介がありましたように、かねてからいろんな取り組みを試みておるわけですが、なかなかそれが形にならないといえますか、まあそういう状況が続いておりました。

しかしながら、昨日のご質問等にも答えましたように、いろいろなところでですね、芽が出てきておるということで、一部はそれなりに世に出てもおるということですね、こういったものをひとつの地域の産業としてですね、確立したいというのが我々の課せられた課題といえますか、そういうことであろうというふうに常々思っております。

それで、このたび県の産業振興計画も相まってですね、ほんとにそういったものが1つの形になってくる、あるいは、するチャンスであるというふうに思っております。

それでまあ、そういったことの執行体制ということでございますが。具体的には縷々（るる）申し上げました中の、その雇用促進協議会の新パッケージ事業、あるいは2月から始まりました雇用創造実現事業ですね、これに対して今ありましたように、いろいろな分野の取り組みをしていただくために5人の方の新たな採用、また、コンサルタント等が雇用促進の方で今取り組んでくれてるわけですが、これも3年間にわたる事業ということで、まだまだ緒に就いたばかりということで、これからであろうかというふうに思っております。

それからそういった事業、また、昨日ご紹介致しました、このたびの高知県の産業振興計画の中での事業の1つであります産業振興推進総合補助金事業といえますか、その事業によって、現在のところ保育所の後施設をですね利用して、そこを加工場に改造して、まあこういった特産品開発の拠点にしていこうということで、これをまた現在のところはですね、事業費が大きなものになりまして3年間の事業ということで、これも拡充していこうということで考えております。

まあその中でいろんな取り組みをしていくわけですが、まあ1つそのシンボルプロジェクトとしてのですね、黒潮印のまあ、さしすせそ商品といえますか、これは非常に今の時代にマッチした天然素材の安心、安全の材料を使った食品群ということでございますので。これは今までのですね、いろいろ個人であったり、またグループであったり、会社であったりというようなところで取り組まれておった商品、あるいはまた別の角度でですね、企業との連携、その他もろもろの取り組みの中で、黒潮町のその安全、安心の商品をですね1つの束にして、黒潮印としての販売戦略をとっていくということで、ひとつの方向性といえますか、まとまったものにできるんじゃないかというふうに昨日も申し上げました。

そういうことでありますので、これは議員の言われるように長年ですね、どこの市町村もいろんな形で取り組んでおるところですけども、当町においてもですね、長年取り組んできたそういう特産品の開発等々の集大成といえますか、本当に具体的にそれを実現していく、ここ3年間ではないかということで位置付けておりますので、当然町としてのですね、かわりというものが大きな意味を持つわけです。

それで、まあ具体的に企画の方ですね、そういう事業を導入し、各担当課の方ですねそれを実行していく、また外部のですね、雇用促進協議会等でいろいろやってもらっておると。それを役場の係、担当等とどんな連携を取っていくのか。また、場合によってというよりはすべての場合においてですね、漁協や農協等々とどんな連携を取っていくのかということが大きな課題ですけども、残念ながらですね、現在のところ農協等との関係、連携におきまして、かつてのような関係にないというのが現実でございます。昨日、大西議員のご質問の中にもありました。まあそのへんをですね、今回の県の産業振興計画のプロジェクトのチームのメンバーの中にも、農協のですね組合長も当然ながら入っております。そういったことでですね、これからその連携もほんとにもっと具体的な結び付きの中でですね、役割分担もしながら進めていくというふうなことを絶対に

しなくちゃいかんというふうに思っております。

まあ最後に、議員の聞きたいところはですね、人員の、あるいは物的な対応をとということです。物的なことについてはですね、そういった国、県の事業等を導入しながら、精いっぱい財政の許せる限りやっていきたいと当然思ってるわけですが、人的な件につきましては少しですね、ご理解ができないといいますか申し訳ない状況であろうかと思いますが。

というのは、われわれ非常にダイナミックにですね、集中改革プラン等によって人員の削減をしてまいりました。正直申し上げまして、この春の人事もですね、もうすぐ議会終了後直ちに、人事が発表もしなくてはならないと、人事異動の状況ですが。大変厳しい状況の中でですね、もうぎりぎりの選択を強いられております。それでまあ昨日もちっと申し上げましたけども、途中からにはなりますけども直ちに採用試験もやってですね、6月1日からの採用ということで、2名の一般職員をですね雇うというか、そういう計画もしております。まあこれも苦肉の策といいますか、将来的な年齢のバランス等もありますし、当然のことではありますけども。まあいずれにしてもそういう人員のですね、厳しい数の中での対応ですので、本当にいかに大事な業務とはいえですね、特別なチームをそれに次々と編成するというようなことはなかなか難しい面がございます。

まあくどくどと、ちょっと言い訳みたいなことを申し上げましたけども、そのことについてはそういう中でもですね、実効性のある町としてのですね、こういった取り組みに対する実効性のある人事のかかわりをしていかなければならないというふうに思っております。今、目下それを検討中でございますので、よろしくお願いをします。

議長（小永正裕君）

下村君。

15 番（下村勝幸君）

今町長の方から、まあ人的な部分ではあまり期待に沿うことはできないというようなお話がありました。

今回、私この質問取り上げたのは、昨日も町長言われていたようにですね、そうやくその時期が来たと、満を辞してというような言葉が、まあ今日も今もありましたけど。そういった状況が来ているのであればですね、今、それに向けて全力で進まなければ意味がないし、本当に失礼な言い方かもしれませんが、私は残念ながら今回やろうとしているこの計画がうまくいくようには思いません。

なぜならば、私は今までいろんなビジネスにかかわってきましたけど、ビジネスっていうのは、一種の円というよりはらせん的なものであると自分の中でイメージしてます。例えば原料の調達から始まり、製造、それを販売するための営業、また販売してきたら回収、そして、お客さんの声を聞きながら新しい商品につなげていく。それを、ただ普通に円が戻ってくる形ではなくて、その戻ってくるものがまたさらに大きくなるような、らせんを描くような形でどんどん広まっていく、それがビジネスの形だと思っていますし、今も、私自身もそれを実践しています。

そういった中で、今回のこの町の姿勢の在り方が、私は非常に疑問を感じます。というのが、町長が言われたように、その今初めて満を持してと言われたのは雇用促進協議会、確かあれは平成16年だと思いますけど、地域再生事業のその中で、この黒潮町として、当時は例えば空き家対策であったり、就労対策であったり、町が抱える問題をこの雇用促進協議会という形の中で、何とかそれを解決できないかというところからのスタートであって、かなり模索をしていろいろな取り組みをしてきたような、私も覚えがあります。

その中で、実は国の方、県の方ともいろいろ議論をし闘ってきた中で、あの事業自体は厚生労働省が主体の事業であって、雇用は増やさないといけないけれども、産業施策にかかわるような、そういった事業はできないということを言われました。私はその議論の中で、産業を興さずして雇用が増えるかということを声を大

にして討論した覚えがあります。しかし、それは国や県の中のその縦割り行政の中で、それはまかりならん。厚生労働省が進めるものは、あくまでも人的な教育であつたり、また、人材育成というあの言葉の中にあるように、人を教育したり、また人事労務管理であつたりとか、そういった部分でしかこの事業を行うことは許されないといった中で、我々は考え、本当に知恵を絞りました。いかにしたらこの町にそういった産業施策を興さなくても、何とか雇用を生み出せる方法はないものか、本当にいろんなことを考えて、いろんなことをやりました。で、そうした中で、今ようやく国が初めてこの実現事業、いわゆる産業を興しながらこういった雇用を生んでいいよというプログラムが、この2月に初めて起こったということだと思います。ですから、町長の認識の中にも今ようやくその時期が来た、満を持してという言葉につながったのではないかなと、私の中では思ってます。

だからこそ今、その雇用促進協議会という、ある意味その行政とは一步離れた位置にありますけど、そういった人たちがこの町のために新しい産業を興し、そういったいろいろな情報を得てきて、また今からは商品開発もできる、また営業もできる、そういったグループが出来たわけですから、町はそれに対して積極的にかかわらなければ、私は絶対にこの事業はうまくいかないと思っています。

その中で町長は、今回まあ2名の人員を補充していくというようなお話もありました。確かに、その集中改革プランの中で定数削減の問題というのは大事なことだと思います。ですが、何かビジネス、またそういう経済にかかわるようなものを行うときは一点集中型、ここに一局で、この力をこの一点に注ぎながら大きな力を生み出していくっていうことが、私は一番基本だと思います。ですから、今この状況にあつて、ここに集中資本の投下が行われなければ、私は本当にこの事業がうまくいくとは到底思えません。

その中で、昨日の話の中で私初めて聞いたんですが、保育所は直しながら使っていくというお話は聞いてました。ですが、早咲に加工施設、年間5,000万円程度で、3年間で何かそういった事業をやっていくと、新しいものを作り、加工施設をやりながらやっていくというようなお話も聞きました。そういった計画があるのであれば、私はなおさらこれはやらないといけなと思います。というのが、先ほども申しましたように、製造からきちんとした販売までして戻してくる。そのためにはきちんと母体になるものが必要であつて、町長さっき言われたように、農協も漁協も巻き込みながらやりたいけれども、今はその状況にないというようなお話もありました。そういった状況の中でこういったものを、箱物的なものを造って、本当にうまくいくんでしょうか。私は大変疑問を感じます。

ですから、私が言いたいのは、そういう町の本当に根幹にかかわる施策の1つになるものであるならば、町がさらにリーダーシップを取りながらこの町をどういった方向に結び付けていくのか、雇用促進協議会にはこういった部分でこういうふうに動いてほしい、漁協にはこういうふうにやってほしい、私たち町はこういうふうな施策をこういう補助金入れながらやっていくから、全体でこうやりましようっていう形がなければ、絶対に私はうまくいかないと思います。

そういった中でもう1つ入れたいのは、このプロジェクト自体は黒潮町の総合振興計画の中から生まれてきて、またこれが基本になって今の産業施策が動いていると思っています。ですから、この中で今回は事業評価システムということで、これは本当に全国に先駆けて、今やっている事業がどういうふうに運営され、フィードバックされ、正しいことをやっているのか、いや、ここはこういうふうにしないといけない、こんなふうにやらないといけなっていう意見をもらいながら、また次の事業へ進めていくという形もできるようになっています。ですから、ここで私が議員の1人として話をしていることを聞くだけではなくて、そういった本当に専門的な方、昨日も農業の関係で専門的な意見もありました。また、漁業の専門的な意見もありました。そういった人たちの総合的な力を結集しながら、新しい未来のこの黒潮町が、本当に雇用が生まれ、新しく活気づ

くような町に私はしていただきたいという思いの中で、今一般質問をしています。

ですから町長も、今私がここで質問した内容についてもう一度ご自分の見解の中で、私の話を聞いた上で何か考えることあれば、もう一度お答えいただきたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

お答えします。

私の話を聞いた上でという前提でございましたが、聞く以前から思っていることを申し上げます。

議員の質問にありましたようにですね、このたびのこの取り組みについて思い切った人的配置も含めたですね、ことにしなければこの事業は成就しないという思いは、全く私もそのように思っております。

しかしながら、今回のですね加工の施設、基地についても、まあいわば5,000万という流れがですね、つい最近になって、産業振興計画の中身の中から県の事業がシフトしてそういうことになったということがまず1点と。

それから雇用促進協議会についてはですね、ほんとに前回の反省、あえて反省というふうに言いますけども、今、行政評価の件も出てきましたが、前回われわれも非常に期待をした部分は当然あったわけですけども、残念ながら国の事業が3カ年で終了した後にはですね、それを町の産業振興に引き継いでいくといいますが、ことが十分できなかったという反省からですね、今回は今の取り組みをですね、4年後にもですね必ずや引き継いで、花を咲かすようなことにしなければならないという強い思いがあります。これは、現在の雇用促進協議会の会長さんや皆さんのですね、まあそういった熱意等々によって、そういうことを強く思うように当然なったわけですけども、その取り組みについてはもう、役場のですね人員配置ともかくうんぬんと言う以前に、これはとにかくどんな方法をとってもそれを成果として残さないかんという、引き継がなければならないという、これがまず1点あります。

それから、そういう事業ではありますけども、このたびのまあ議会の皆さんにいろいろご説明する中でもですね、まだまだ十二分にご理解をいただけてない現実があります。まあこれについては、今議員がですね、そのような形でご質問をいただいたということは、非常に私は追い風というか、ありがたいなというふうにも思っております。で、まあそういうことで、今いろいろ具体的なことがですね、やっと緒に就いたという状況です。で、今回の新年度のですね人事配置の中で、そういう特別な取り組みというか配置はとれないかも分かりませんが、まあ私は途中でもですね、その点についてはまあアドバイザー的な方を招聘（しょうへい）するとか、いろんな資本投下の中でですね、それは対応できると思っております。まあ今、今日現在がなかなかそこまで具体的なところまで行けてないというふうな思いがしています。

それから、いろいろ内外のですね、有識者等の知恵も借りるという点ですが。これはまあ公式な話じゃないですけども、ある著名なデザイナーがですね、近ごろ接触する機会がありまして、20年ぶりにこの地域にですね肩入れしたいというようなことも言っていただいておりますので、そういった分野もですね、非常に重視して取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

下村君。

15番（下村勝幸君）

くどういようですけど3回目、質問します。

今町長の中で、アドバイザー的な人を入れたりとかいうことだというお話がありました。で、私が言いたいのはですね、主体がどこにあるかということが一番言いたいと思います。で、もちろん、産業施策ということであれば、町が主体になるべきものであります。

で、まあ今回の人事配置の中では、そういうことはできないというお話も、今の時期ですから分かります。ですが、今やっていること、これは例えば3年間、もう1年目は終了しました。で、今からもうあと2年間しか残ってないと思います。で、その2年間の中で、今、本気で町が動いてきたことによって、何か新しい仕組みが生まれたり、また、そこから産業基盤ができて、ここにひとつの働く場所ができたりしていく、その中間地点、その過程に今あるのだろうと思っています。

ですからそういった意味においてですね、町長は本当にその部分をしっかり軸を置いてやっていただきたい。人の配置、それは今の例えば企画の方でいろいろな案を挙げて、予算を取ってきて、こういうことができるということやってます。本当に頑張ってるのは分かります。ですが、取ってきた事業をどうやって動かしていくか、町の中でどうやってそれを進めていくかというまとめる部分が、私はどうしても今町の中で、実働部隊の部分が欠けているように思えます。これは、外部から見ていて本当にそういう思いがします。

今回のこの実現事業の中で、例えば顕著な例を1つ申し上げますと、この1つの中に例えばスポーツ合宿であつたり、体験型の観光誘致のための事業が入っています。これなんかは今まで、これは町長も昔言っていました。この地域にはこれだけ素晴らしい施設があると。高知県内でもこれだけの、いろいろな各種のスポーツが一堂に会してできる場所はそんなにはない。だから、私はこれを使っていきたい、県にも働き掛けていきたいというお話を何度もされてました。で、今それをようやく生かせるこの時期がやってきたんじゃないかなと、私は本当に思っています。今回のこの実現事業の中で、これを専門に動ける、専門に営業できる、例えば北海道へ行きながら、今のこのパークゴルフを誘致できる、そんな人材が初めてここにアテンド、与えられたわけです。

ですから、そういったものが町の施策とどういうふうに関係していったら、町はこういうことをやりたいから、あなたの組織ではこういうふうに関係してほしい、そしたら旅館業界ともひつつけないといけないから、旅館業の関係も集まってほしい、そしたら食事も取らないといけないから、食事の業界の方も集まってほしいという、その中心、要になるポイントになる所が、私はこの町の中の1つの組織にならないといけないと思っています。ですから、そういった意味において、町の中にそういった組織、またそういった人がいなければ、私は絶対にこれはうまくいかないと思います。雇用促進協議会の中でどれだけ頑張っても、営業掛けて、どれだけ人を連れてきても、後につながっていく仕組み、またフォローする仕組み、それを助ける仕組みがなければ、絶対にうまくいきません。私は断言します。ぜひ町長に、その部分をもう一度酌んでいただいて、もうこれは同じことの、例えば答弁になると思います。

ですが、あえてもう一度聞きます。この、まあ今回の人事異動では到底無理だと思います。ですが、今のことも踏まえた上で本当に前向きに取り組んでいく、絶対にそういう形でやり遂げていくという言葉がいただけたら、私はうれしく思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

お答えします。

真の意味でですね、今言ったようなことに応えていく、まあいきたいわけですけども。これは、まあ今の産

業は例えばですね、我々の地域での観光というふうにとらえた場合に、当然農業や漁業ともリンクしておりますし、まあこれはいつも申し上げておくことですが、そういうことがありますので、今議員が言われたようなそういう実動部隊を設置するというのととの既存のですね、各課も今の課長がおり、係長がおり、担当がおりと、こういう体制とのですね兼ね合いというものを非常に今悩んでおりまして、かなり思い切ったですね、そこらへんの壁を取っ払うような形にしないと機能もしないし、また皆さんにもご理解もいただけないんじゃないかなと。

というのは、まあ、あえてですね、1人、2人のそういう担当をどこかに構えたとします。そしたら今、現実には産業振興の課の中でですね、商工観光、あるいは農業の振興というところで、今やってる取り組みと非常に、そういうものを、すべてをやってるわけですので、そこらへんのかじ取りをどうするか、というようなことから整理していかんといかないんじゃないかということで、今非常に悩んでおります。

で、まあ今回の、繰り返しますけども、人事異動でそういう形というのがちょっと取りぬくいわけですが、事業そのもののですね、あと2年というふうには言われましたけども、雇用促進協議会はあと2年、それからさっき言った5,000万の事業については3年間ということでございます。ですから、早急にですね、そういった方向性を見いだして、何とかこの事業が実現するようなことにしたいというふうに思っております。

以上。

議長（小永正裕君）

これで、下村勝幸君の一般質問を終わります。

この際、10時55分まで休憩致します。

休 憩 10時 37分

再 開 10時 55分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、宮地葉子さん。

3番（宮地葉子さん）

通告書に基づきまして、2点について質問します。

最初の避難道と誘導灯整備を急げという所ですけど、最初に字の間違いがここに、打ち間違いだと思っておりますけど、誘導灯の灯がですね、等（など）という字になっておりますけど、これは灯（あかり）ですので、直しておいていただきたいと思っております。課長の方に確認しましたら、課長は分かっちゃ、分かっちゃということでしたので安心しましたが、答弁が違ってきたら困ると思ったことでした。

防災については、私は今まで何度か質問をしておりますけども、主に防災といいますと、明日来るかもしれないという東南海地震のことでした。今まではですね、避難場所について質問をしてきましたけれども、今回はそこへたどり着くまでの避難道と、それから誘導灯についての質問です。

旧佐賀町では聞くとお聞きですね、昔はよく伊与木川もはらんしたと、そういうふうにお聞きしましたが、旧大方町では大雨とか台風もずうっと毎年のように経験はしてきますけども、幸いのことにですね、人命にかかわるような大きな自然災害は少ない所です。まあ、自然災害においては大変恵まれた地域じゃないかなと思っておりました。

ところがですね、もうここにきて、いつもテレビでも言われておりますけども、東南海地震がいつ来るかわからないということでは、ほんとに町内でも自主防災組織をつくりまして皆さんの機運を高めているところで

す。この東南海地震というのは1分40秒、約100秒ですけど、そういう長い揺れが続くんだそうです。まず第一に、この揺れから身を守らなくてははいけませんから、まず揺れから身を守って、揺れが治まれば危険がないか確認して外へ逃げるんですけども、海岸縁の多い黒潮町ですわね。黒潮町ではもう特に津波の被害対策が大変大きいもんですから、その次が大きな問題になってきます。せっかくその揺れから身を守っても、次は1秒でも早くもう逃げなくちゃいけないと。そのときの避難道がまあ大きな問題になるわけですね。ここでけがをしてもほんとに何ともなりませんし、もちろん命を落としても何ともなりません。

それで、浜の宮部落でも3月8日でしたけども、自主防災組織の役員でですね、避難道の調査を役場の職員さんも加わっていただきまして行いました。避難道をずうっと見て回りますとね、大きな地震ですから家屋の倒壊、それから、瓦屋根でしたら瓦が落ちてるだろうと。またブロック塀などもありますので、ブロック塀も倒れてるだろうと。そしたらなかなか、日ごろ考えているようには逃げられない、逃げづらい。予想もしないことがいっぱいあるので、まず一番近くの広い道へ逃げよう。それが、まあ避難道としては大体線を引いて決められたとこだったんです。

で、浜の宮部落はですね、避難場所が大変遠いもんですから、すぐ裏に山があるとかそういう場所じゃないです。で、まあそういう広い道で1秒でも早く逃げれるように、一番安全な所へ逃げれるようにという調査をしましたけども、町内全体ではですね、すぐまあ裏に山があつて、しかも5分以内ですか、大変海岸縁に近くて早く逃げなきゃならない、そういう地域もあります。で、そういう所も避難道をちらっと何カ所か見ますとですね、大変急な坂道も多いですね。それからまあそこ、お年寄りもちろん、それから体の弱い方とか、いろんな方が逃げて行かなきゃなりませんので、手すりはどうだろうか、または足元の整備はどうだろうかということ、本当にこれから各部落で整備もし、調査もし、いろいろ手だてを打つてとは思いますが、早急にやっつけていかないとこだと思うんです。

それで、私が一般質問を出した後からですね、3月2日にでしたか、地域活性化生活対策実施計画という書類をいただきまして、ここで避難道については1,370万、これだけの予算もついております。で、これだけの予算でほんとにどれぐらいの避難道を、避難道といってももう、ちっちゃいのから大きいものいろいろありますので、何パーセントと言われても課長は困るというふうに言っておりましたが、大体どれぐらいを網羅していくのか。そして、今後どういうふうにもた対策を立てていくのか、ここへ予算をつけていくのか。私は、大変緊急な課題だと思っております。

で、もう1点ですけど、この誘導灯ですね。この誘導灯については前回の12月議会でしたか、下村議員さんからもありまして、実際に実物を持ってここにきてもらいましたので、初めて私も目にしたところですけども。この間の部落の会議でもですね、それを持ってきたらよかったねえいうて、役場の職員さんが言っておりましたが、まあ地震は昼来るか夜来るか、そんなこと当然分かりませんので、一番最悪の事態を想定して、暗闇で逃げることも考えとかなきゃいけないわけですね。まあ防災の端末機は今回、ケーブルテレビ事業が始まればですよ、付けるとか言っておりますけど、知らずだけがまあ防災では決していないわけですね。この知らずことが始まりで、後が大事ですよ。

私はここに予算をつけてもらわないと、知ったけども逃げるときに命を落とすようでは、ほんとに意味がないと。特に黒潮町ではもう無事に逃げおせるかどうか、これがもう大きな問題でして、海岸縁に住んでる私たちは、ほんとに毎日毎日こういうことは頭の中にあります。

それでその誘導灯ですけども、この間のときには1基15万ぐらい掛かるというようなものを持ってきたいただきましたけど、ソーラーシステムとかいろいろあるんですけど、浜の宮部落でもこういう所に誘導灯が欲しいね、これ夜になったら全然見えないから、大きな、逃げる所の中心的な所に1つ付けてほしい、ここにも

付けてほしいというような要望を多分出したと思いますけど、小さな誘導灯が、ほんとに大きな命の明かりになってね、住民を思ってくれると思います。

各部落から挙がってる要望にね、この誘導灯についてはこれに予算が挙がってないと思うんですけど、どれぐらい町が応えようとしてくれているのか、私はここに大きな予算をつけてほしいと思うんですけど。

その点を1回目、質問します。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

宮地議員の避難道と誘導灯整備を急げというご質問にお答えさせていただきます。

前段に少し、今議員からもありましたけれども、まあ20年度の補正、また21年度の予算を受けたとこの、まあ少し説明もさせていただきたいと思います。

議員、質問要旨にあります、近い将来必ず来ると予想されております南海地震が発生しますと、町内は甚大な地震被害が想定されます。特に本町は地震による揺れだけではなく、大きな津波が伴うと言われておりまして、迅速な避難ができる体制づくりはまあ大変重要であるということで認識をしております。

このため、町としても地震による被害を少しでも減少させるためにソフト事業を中心に据え、まあできるところから取り組んでいるところでございます。この中でも避難道と避難誘導灯の整備につきましては、高知県の総合補助金などを活用して、毎年2カ所程度の整備を進めているところでございます。また、地域住民の出役作業による軽微な舗装や簡易な誘導灯の設置についても例年数カ所程度整備を進めており、積極的な取り組みを推進しているところでございます。

今議会にもまあ提案させていただいていますが、国の2次補正を受けて、避難道の整備11カ所や誘導灯整備3カ所、それから避難タワー1カ所の事業を可能な限り前倒しで整備することとしております。

そこでですね、現在の整備状況でございますけれども。津波避難場所、現在ですね、この地域防災計画というもんは定めておりますけれども、その数字と少し違っておりますけれども、まあ部落から出てきた数字を拾いますとですね、これまでずっと個所的にはですね、114カ所程度避難場所があります。その整備済み個所はですね、現在94カ所、約82.5パーセントの整備状況でございます。また、この補正を受けまして今回11カ所整備を行いますので、この整備が済みますと105カ所、まあ整備率で92パーセント程度の整備率になるかと思っております。

ただしですね、この避難場所についてまあ完璧に、皆さんの要望どおりの完璧な整備はできませんけれども、ほぼ避難場所としてですね対応できるものは、今のところ92パーセントの整備になっておるという状況でございます。

また、誘導灯につきましては、この114カ所に誘導灯を整備する必要がありますけれども、現在のところまだ25カ所程度、約22パーセントの整備率という状況になっております。この誘導灯の整備につきましては、段々にこれまでも説明させていただきましたけれども、まず2次避難場所にはですね、整備を重点的にやっていきたいというふうに考えておまして、今回はこの3カ所につきましては、第2次避難場所の方にですね整備していきたいというふうに考えております。第2次避難場所はですね、現在のところ町としましては19カ所、主に大きな施設、学校を中心としたですね公共施設をまあ第2次避難場所というふうに考えておまして、当面はそこにですね、重点的に整備をしていきたいというふうに考えております。この第2次避難場所に付けるまあ誘導灯はですね、まあかなり大きな施設になってきますので、金額的にも相当高くなってきます。そういった関係でですね、一気になかなかできないだろうというふうに考えておりますが、できるだけ整備を進め

ていきたいというふうに考えています。

また第1次避難場所につきましてはですね、先ほども言いましたけれども簡易な誘導灯、これからですねそういうものをまあ地域と協議しながら、可能な限りまあ整備していきたいというふうに考えております。

併せてですね、この避難のもう1つにですね、避難標識といいますかサイン、まあそういったものも必要でございまして、その整備も現在進めております。例えばですね、海拔表示とか誘導標識、それから避難場所の案内ですね、そういったものでございますけれども。これにつきましてはですね、現在61地区黒潮町にありますけれども、34地区の整備を進めております。約55.7パーセントの整備率になっております。特にこの避難標識につきましてはですね、津波が襲来すると言われるこの海岸地域をまあ重点的にやっております、ほぼ海岸地区はですね、この避難標識等は整備ができたというふうには考えております。

その整備箇所はですね、海拔が93カ所、それから誘導標識が70カ所、それから避難場所案内が大体23カ所程度、現在整備されております。

それから、まあそういうことでですね、非常にこの南海地震は被害が甚大だということで、町も大変このずっとここ何年かはですね、重点を置いてまあ取り組んでおりまして、まあ今後もですね、財政状況を勘案しながら可能な限り整備に努め、住民の生命と財産を守り、安心、安全なまちづくりを目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

今課長からですね、この問題については大きな力を黒潮町としても入れてるし、可能な限り前倒しをしてやっていくというような答弁でしたので、もうあまり詳しくまた言うことはないと思いますけども。

1つですね、避難道も92パーセントぐらいカバーできるというようなお話がありましたけど、まあこれから私は部落で調査をしましたらね、どんどん増えていく可能性はまあ、ありますわね。ちっちゃいところ、今まで気が付かなかったことなんかがどんどん出てきて、うちの部落のことだけ言うのは恐縮ですけど、まあ実際面としてはですね、あかつき館に逃げるときに、この裏からこう上がるときの上がり口がですよ、ほんとにちっちゃいことですよ、これはね。急で、とつてもお年寄りが、狭いんですけど、短いとこなんですけども、上がるようにまあなってない。こりゃいかんね、これちょっと直してもらわないかんね、という話が出てたんですけど。ほんとにわずかなことですけど、やっぱりこういうところで私たちの安全が脅かされていくのはあると思います。

まあ、ちっちゃいところになかなか予算はつけづらいでしょうけど、これから各部落から調査が進めばどんどん上がってきますので、そういう点を前倒しだけでなく、今後もまあ続けていかれるということですから、それはお願いということになると思います。

で、もう1点ですね、浜の宮部落でもですね、もう逃げるのがほんとに遠いので、お年寄りはどうなるかということが大きな問題になったんです。まあ、おんぶって行けやとかって言われておりましたけどね、なかなか現実になったらそうもいかないし、まあお年寄りだけでなくて体の不自由な方、ちっちゃいお子さんということもあると思いますが。

それで、今回予算には出てますけど、避難タワーみたいなのは浜の宮に出来ないかと言って出されました、まあ町の職員さんが、それは無理でしょうというお答えだったんですが。

今回タワーが1カ所、万行地域に出来るということでしたので、この点についても1つ質問しますが、この

点についてお聞きします。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

再質問にお答えします。

今、議員質問がありましたようにですね、現在まあ各地区で津波避難計画等で、なおかつまた自主防災組織の中でもですね、そういったさまざまな防災に対する話し合い、勉強会が行われておりまして、現地調査も進んでおります。

そういった中でですね、今言われたように確かに細かい部分でですね、そういった部分がだんだんだんだんまた出てきております。で、まあこれらにまた対応もしていけないかんというふうに考えておりますけれども、まあなかなかその財政等があつてですね、難しい問題もありますけれども、ほんとにこう必要な部分についてはですね、これからまた部落と話し合いながら、地区と話し合いながらですね、できるだけ進めていきたいというふうには考えております。

それからですね、まあ避難タワーのことが出ましたけれども、今回まあ万行地区に1カ所建てる計画をしました。これはですね、今回のまあ国の2次補正というのがございまして、まあそれが本町としましてもさまざまな事業を計画しておりますけれども、それが県でもありますね、そういうことで計画を立てるということで、まあ補助率を上げるということでまあ今回ひとつ、初めて黒潮町としてもですね、避難タワーを整備しようということになりました。この事業というか県がですね、この補助率のかさ上げが、まあ今年だけであればですね、早急な対応は難しいかと思っておりますけれども、まあそういった補助事業等々有利なものがあればですね、またそういうこともですね確かに考えていけないかんというふうに思っておりますので、まあ早急な対応にはならんかもしれませんけれども、そういうことも念頭に置きながら、この防災対策を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3 番（宮地葉子さん）

ちょっと時間がないんですけど、私の聞き方が悪かったですけどね。

そのタワーの収容人数とかいうのがあると思うんです。私たちの部落でもすごく関心がありましてね、この問題については、やっぱり逃げる場所は、自分がどこにいるか、地震があつたときにどこにいるか分からないわけですので、そういうことを予備知識として知っておきたいということもあつたんです。

それからですね、まあ予算の問題もあるけども、まあ可能な限りという話でしたけど。優先してね、この避難道、それから誘導灯については予算をつけていってもらわないと、私たちのまあ命とね、暮らしを守っていく上では、大変優先されるべき課題だと思うんです。

それはもう求めることだけになりますけど、もう1点、時間がないですけどお願いします。タワーのちょっと具体的な内容分かりましたら。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休 憩 11 時 16 分

再 開 11 時 17 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

再々質問にお答えします。

すいません、少し面積は覚えてませんけれども、避難人数はですね一応 200 人避難できるタワーを計画をしております。

今回はですね、ちょうど一番その黒潮町の中で、一番まあ津波の被害が時間的に早く来るということで、まあ万行地区を選定、選び出していただいたし、なおかつ今回ですね、浜松保育所がちょうど統合されてですね、なくなるということで、そのまあ片隅にですね、やっていきたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3 番（宮地葉子さん）

先ほども言いましたけども、優先してこういうところに予算をつけることを求めます。

では、次に 2 点目に入ります。

ケーブルテレビ事業の中止を求めるという内容ですけど、これはもう 6 月議会からずっと毎議会ごとに質問をしてきまして、1 年間たったわけです。この事業につきましては請願署名を出しまして、そこで私が少数意見の留保ということで意見陳述をしておりますので少々重なる所がありますけども、それをお断り致します。

それから、最初にまた 12 月議会とおんなじようなお断りになりますけど、答弁はもう町長のみでお願いしたいと思います。もう事業説明を受ける段階じゃありませんので、町長の決断といいますか、町長のお考えといいますか、それを聞いていく以外ないと思っておりますので、よろしくお願いします。

で、請願が出されました。請願署名が出されましたけど、これを出された背景といいますのは、町長がもうアンケートも取らんと。アンケートをもし取ったとしても、住民の意見には左右されないんだ。まあ不退職の決意でやるという言葉を使われましたけど、とにかく町民の意見を聞こうとしない。そういうところでですね、住民は自分たちの税金をこんなに大きな事業をするのに町長はどういうことだと、町の姿勢はどういうことだということで、じゃあ直接、自分たちの意見を届けたいという町民の中から、いや、署名を取りましょうということで始まった運動です。もちろん、私たち議員が先頭に立ってこの署名を集めましたけども、たくさんですね、100 名を超える町民の皆さんが一生懸命になって署名を集めてくれました。また、署名集めには行けなかったとしても、自分が一筆書くことで何とかこの事業を中止させたいと、この意見を町に届けたいと、その一筆一筆には切実な思いが込められております。

大変残念だったのは、この住民の請願がですね、この議会で否決されたことですが、私は議員の皆さんにほんとに議会と住民の気持ち、住民の思いというものが離れていかない、それを今後もずっと期待していきます。議会っていうのは、町に対してのチェック機関でありますし、歯止めにもなっていかなきゃならないんですけど、そういう意味でほんとに、皆さんもやってると思いますけど住民の意見にまた耳を傾けて、町もそうですけど、議員もまたそういう姿勢で臨んでいただきたいと、この署名をしながら特に思いました。

それでこの署名を集めるのにですね、もう大変残念だったのは、もう留守が多かったこと。それなのに時間が足りなかったこと。そういう点がほんとに悔やまれますけども、今後もですね、まあこの運動については続

けていきたいと思っております。

それで、主にテレビの映る地域ではですね、この留守が多かったんですけど、おった方、それはもう10軒中ですね、8軒から9軒、まあ10人中、8人から9人と言った方がいいでしょうか、この事業には反対で、快く署名をくれました。その署名をくれた主な内容は、これも重複しますが大事なことです、また述べさせていただきますけど、このね、不況の時代に必要な事業とはどうしても思えないと。こんなに大きな事業をやるのにですね、それよりもっと生活重視の方へ税金を使うべきだ、使ってほしい。借金をですね、この今の時代につくるべきじゃないし、残すべきじゃない。人口はどんどん減ってますので、人口が減れば、自分たちは今このいい制度でそれを享受できても、その負担が次の将来にどんどん残っていく。人口が減れば、なお負担が大きくなっていく。そういうことを考えたら、今の時代、こういう大きなですね事業をやることには反対だという方がやっぱり一番多かったと思います。それから、インターネットではもうご飯が食べれんで、そういう余裕はないんだということでした。先ほども繰り返しますが、税金をもっとほかのところに使ってほしいというのが一番です。

それから2番目ですが、その上に維持管理費が掛かる。この維持管理費ですけども、署名をしてくれた方は1,050円もね、余分に払ってテレビを見る余裕もないし、自分が入りたくない。それだったらこういう人が多いのに、加入する人が少なければ、その分維持管理費が赤字になると。じゃあその赤字は、自分たちが負担しなきゃならない。そういうのは今の生活から考えても大変だし、やめてもらいたいということです。これ以上の税金負担はもう生活が苦しくて難しい上に、そうなりますと入ってくる収入というのは限られますから、その他の増税につながる可能性があるんじゃないかということは、皆さんが心配しておられました。今はね、毎日のご飯を食べるのが大変だと、そういう方がほんと多かったですよ。これ以上増税はたまらんとというのがほんと、もっと町がですね、住民の声に耳を傾けていただいたら、こういう事業は出てこなかったかもしれないと、私は署名を取りながら思いましたね。

3点目ですけど、共聴アンテナ地域の人たちですね。テレビが映りづらい所の人たちは、今までテレビを見るのには組合費は大体200円ぐらいの所から、それから年間2,000円の所もありましたし、部落費で賄って、特別、組合費として払ってないと、そういう所もあったんですけど。それが、ケーブルテレビが始まりましたら共聴アンテナがなくなる。とつても、毎月毎月1,050円は払えないと。何とか方法があるのかということで、共聴アンテナにはこういう補助事業がありますよというお話をしていきました。月3万から5万、まあその人によっていろいろありますけど、ほんとに3万ぐらいの年金でね、月1,000円の支払いがどれだけ難しいか分かるかえ、と私言われましたけど、1円でも安い方法をとっていききたい。だから署名します、署名を集めますと言って、集めてくれたんです。このね、切なる住民の願い、それは私は一筆一筆に込められてると思います。

先ほども言いましたけども、今後もね、この事業がもし通ったとしても、住民の負担の大きさを考えますと、反対の立場で住民の皆さんに訴えながら、まず最初は今回の結果を住民の皆さんにチラシでお知らせしながらですね、住民とともに反対の立場を、運動をしていくつもりです。

それでまず1点目の質問ですけど、町長はですね、この署名についてどう考えなのか、その意見を聞きたいんです。わずか3千余りと、この署名はですね。そういうふうにとらえられるのか。またはこれは請願署名ですので、住民投票条例を求める場合はですね、すごく厳しい制限がありまして、集める人も制限されていますし、代筆は駄目ですし、いろいろあるんですけど、請願署名っていうのは代筆も可能ですし、ダブリもありましたし、本人確認が取られていない署名もあります。まあ、そういう署名のですね、一部分だけをとらえて、住民の思いは大したことはないだろうと、そのようにお考えなのか。それともですね、これは住民の切なる意見であると、自分としても真摯（しんし）にとらえると、そういうふうにお考えなのか。その点を1つ聞きま

す。

それから2つ目にですね、この事業を実施してる市町村でうまくいった具体例がありましたら、それを教えてほしいと思います。具体例を知ってありましたら。私の知る限りではどこの自治体でもね、このケーブルテレビ事業をやったところは苦労しております。町長がご存じでしたらそれをお聞きしたい。

このまず2点について、質問します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

それでは、宮地議員のケーブルテレビ事業の中止を求めるというご質問にお答えを致します。

まず先のですね、3,322の皆さんの署名をどういうふうに受け止めてるかということですが、はい。署名自体はですね、大変多くの皆さんがその中止を求めることに署名したということで、ひとつこれはという思いはしておりますが、

しかし、この事業を進める上でのですね、私の思いはもっともっと大きなものがございまして、あえてですね、そういう観点から、住民の声、3,322の住民の声を、署名そのものの数は大変なことであるとは思っておりますけども、中身についてですね思いをはせますと、インフォームドコンセンサスというか、そういう言葉があります。物事をよく理解をしていただいて、その上で判断をしてもらうということがございますが、非常に当初から申し上げておりますように、この事業についてはですねそういう中身について、そういう皆さんに短い時間で十分分かっていただく、特に、これは非難も受けましたけどもあえて申し上げますが、高齢の皆さんに対してですね、非常にこの中身についてご説明して理解をいただくというのは難しい問題がございます。そういったことで、反対をされる皆さんがですね、まあ事業規模が非常に16億で大きいと、赤字は将来の税負担になるというふうな部分、テレビの部分等をですね、まあデフォルメされて喧伝（けんでん）して署名を集めたというふうに、大変失礼ながら思わせていただいております。

それから、その他全国の実施市町村のですね、このケーブルテレビの運営状況はどうかということで。まあ先に申し上げますと、一つ一つの市町村の運営状況は私にも分かりませんが、総体にですね、まあ都市部はもちろんのことですが、地方でも北陸地方はですね、これが我々の地域に比べますと雲泥の差で、この整備が進んでおります。それで、それと重ね合わせるようにですね、今の新しいグローバル化した経済の中でですね、国内においてもこの整備が進んでおる地域と、その景気の状態といいますか経済の活性の状態というのが全く合致するというふうな記事を読んだことがございますし、私もそのように思っております。

ですからこれはですね、活用の問題でもありますし、まず全国の市町村がですね、できるものなら整備したいというふうに考えておるといふふうに私は思っております。今日の高知新聞の土佐あちこちの欄でもですね、大川村が、私は村長もよく存じておりますけども、500人足らずの町でですね、生き残りを掛けてブロードバンドを、まあ一部無線LAN（ラン）も含めてですね、整備をするということが載っておりました。三原村も同様にですね、ブロードバンド化を図るといふふうに過日の記事に載っておりました。いろいろと他の市町村長ともお話する中でですね、地域の市町村ほど切実に、できるもんならこの整備を図りたいというふうに願っているということですので、これは国策、あるいは国の政策、世界の潮流というふうにとらえておりまして、私もまあこれについてはいろいろと詳しいことを申し上げたいですけども、まあ簡単に申し上げますと、黒潮町においてもですね将来のことを考えましたときに、やはりこの情報基盤の整備という、最もこれから基本的な社会基盤というものを整備するということは、大変必要なことじゃないかと思っております。

それで今、人口減少等の問題もありましたけども、このまま手をこまねいておるとですね、もう何も打つ手

がないというような状況が必ず生まれます。今、できるときに、国の支援もあるこの時期にこの基盤を整備して、その人口減少等にも歯止めをかけたいという思いです。

以上です。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3 番（宮地葉子さん）

町長の答弁はですね、このように理解しましたけど。この署名は一面的な面で署名を取ってると。また、物事をよく理解していない面があると、そういう面ではですね。私は皆さんに知ってもらうには、町がほんとに説明責任を果たす必要があったんですけど。私は署名をしていく中で住民の中にお話ししたら、一番興味があることはやっぱりテレビが見えるかどうかということだったんです。それが一面的であるというんなら、それはもう町の責任ですわね。こんな大きな事業をするのに、大きな負担を強いるのに、それしか住民が考えてないと言われるんでしたら、それが私たちの責任だという言い方は、私はおかしいと思うんです。でもやはり住民にとって、何が一番関心があるかっていったら、そういうことだと思います。それでなおかつ、あと4点はありましたけれども、町の説明会で聞いてみたら、いいことばかりしか言わんと、そういう話はいっぱいありました。

それで、一面的にとらえているというのは、ほんとに私、住民にとって失礼だと思うんですけど。いろいろガイドブックを読まれてる方おいでまして、これは要らんという方がやっぱり多かったんですよ。今、自分たちの生活を考えたら、必要にないだろうというのがやっぱり多かったです。もちろん、分からないっていう方もおりましたが、これはほんとに町として説明責任が果たせてないことだと思います。

それからですね、具体的に成功してるって、うまくいっている所を教えてほしいと言ったら具体的な町村名は出てきませんでしたけど、三原村にしろ大川村にしろですね、ブロードバンド化ですね、それを私は否定しているわけじゃないんです。何もケーブルテレビでやらなくても、ブロードバンドをしたかったらそれだけでもよかったんじゃないかなと思いますし、それから、住民の中でもこういう話がありましたけど。部分的にですね、必要な所にやっていった方が、大きな予算をつけなくてもできる方法があったんじゃないか、そういうことを言っておりました。

それでですね、このもう1つ心配してる内容が、住民の中の人が心配してるのが、この大きな事業をしたときに、じゃあ自分たちがほんとに必要なにしている緊急で必要な事業ですね、こういうことが後回しにされるんじゃないかっていうことを大きく懸念してました。で、今黒潮町はですね、中央保育所がまあもう4月から開園になります。そういう起債に加えて、今度佐賀保育所の予算もつきました。それから、消防署の移転についても予算がついて、大型事業が控えております。

それから先ほどの質問にもありましたけど、三浦小学校、佐賀中学校、入野小学校と、耐震検査では非常に危険な学校がある。そういう所に今後私たちの税金、予算は使っていかなきゃならないんだけど、これはどうなるだろうかということも大きな話がありました。その耐震についての対応は、先ほど早急に結論を出すと、そういうご答弁でしたので安心しておりますが、ほんとにこういう危険な校舎にですね、子どもたちを送り出す保護者や、またそこへ勤務しなきゃならない教職員の方、もちろんそこに通っている子どもたちにとってはですよ、いくら情報基盤が整っても命がそこで守られないんであれば大変なことだと思って、そういう意見も多々ありました。

その大型事業についてはもう1つですね、学校給食も小学校に拡充するということでは合併協でも決められたことですが、まあ中学校に今回始まりますけど、確か検討委員会ではあと2年後にするというように出てた

んじゃないかなと思うんですけど、これがいつごろになるんだろうかと、そういう話も出ております。これも町長にいつごろになるか、これお聞きしたいと思います。

それでですね、今回ですよ、当初予算では町の負債、借金ですね。それは104億1,184万1,000円と、100億を超えておりますわね。そういう大きな起債を抱えていながらですね、大型事業がめじろ押しになる。中央保育所、消防署の移転、それから今、前倒しで検討をしていくと言った耐震検査に引っ掛かってきてる三浦小学校、佐賀中学校、入野小学校についての対応ですね。そういう大きな事業をやっていきましたらですね、どんどんこの負債は増えていくと思うんです。

それで、町長の頭の中ではですね、どの程度までの負債、それ概算としてお持ちなのかな、どの程度まで負債はまあ大丈夫だろうというふうにお持ちなのかなと。このケーブルテレビ事業が始まりますと、来年は10億というような予算を言っておりましたけど、まさか無制限にこういうものを増やすわけにもいかないでしょうから、大体頭の中に私はあるんだろうと思うんです。まず、その1つをお聞きします。

それからですね、もう1つ心配しているのが、自分たちのじゃあ生活予算はどうなるかっていうのを住民の方が大きく心配してましたけど。地方自治法の第1条の2では、地方自治体は住民の福祉の増進を図ることを基本とし、そしてうんぬんとありますけど、住民の福祉の増進を図るのが地方自治体の基本ですよ、地方自治法にもちゃんと最初に書かれてあるわけですから。その住民の福祉の増進を図るということでは、やっぱり福祉や生活重視の予算が削られるという、そういう心配をしても当然だと思うんです、住民の方は。

それで12月議会で私、質問した内容ですけど、交通弱者への路線バスの補助ですね。あのときは3,400万円、町が補助を出しております。で、年々利用者が減ってて、もちろん人口が減ってますので、年々補助額が増えていく。だからまあいろいろ工夫をして、今のままじゃあ駄目だから工夫をしてやっていくというようなお話がありましたけど、どんどんこういう弱者といいますか、そういう方は人数的には少なくなっている。でも、こういう予算が削られたら、いくら情報が整っても生活はできない。こういう予算はどうなるのか。大きな心配のところでです。

それから先日、資格証明書の発行について、私はこれはねほんとに、谷口課長の心温まる答弁を聞いてうれしかったんですけど、資格証明書を発行するのではなくてですね、役場に相談に来れば、または今病院にかかっている人にはですね、黒潮町独自で短期証明書の発行に切り替えているんだと、国に先駆けてですか、こういう答弁をただけまして。これはほんとに健康福祉課とですね、町長に感謝したいと思います。こういう事業といいますか取り組みといいますか、どんどん続けていってもらわないと、弱者というのは人口的には少ないんですけど、私たちの暮らしが大変になってきます。その交通弱者への対応もそうですけど、こういう弱者に寄り添った対策をしてくれてるという点では、どんどん続けていってほしいと思うんです。この福祉予算というのはね、ほんとに住民の命綱です。

私は光ファイバーの何メーターか分かりませんが、そういうものがあつたら賄えるぐらいの予算が結構多いんじゃないかと。この福祉予算というのはどれだけの町民の生活を助け、命を救うか。それを考えますと、今後この事業を進めるとしたらですね、こういう福祉予算、また生活重視予算を町長、削らないでほしいと、切実な住民の声だったんです。

だから2点目にですね、その大型予算においてどれぐらい負債を町長の中で考えてるのか、どれぐらいまでだったらいいだろうというふうにとらえてられるのか、考えてられるのか。

ということと、福祉予算は生活予算を今後削らないでやると、そういうお考えがあるのか。

それから学校給食ですけど、それもいつごろにやろうとしてるのか。

ありましたらお答えください。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

宮地議員の再質問にお答えを致します。

まず負債の額ということですが、100 何億かの負債ということに現在なっておるわけですが、まあ我々この負債の額というよりですね、財政シミュレーションをして、かなり細かくシミュレーションをしてですね、これから先どういうふうな推移をしていくかと、その事業に伴う起債等々ですね、その負債の額、あるいは割合がどのように推移をしていくかという、非常に今、まあ法の上でも財政健全化法の執行に伴いですね、これはもうほんとに我々としてもほんとに注視しなければならない、絶対に守っていかなければならない数値というものがあるわけですし、そういう意味で現在、実質公債費比率が問われておりますけども 13.7 パーセントということで、前にも高知県下の自治体でもですね、まあ比較的、比較ですけども健全な方に位置するというふうに申し上げました。私はこれをですね、15 パーセント以内に保っていきたいというふうに、もう何度か申し上げております。

そのために不測の事態ですね、大きなまあ災害等があつて、こう出費を強いられるというようなことがあればまた別かと思っておりますけども、現在のところ、確かに大きなプロジェクトといいますか事業を控えておりますが、この情報基盤整備事業についても、また学校の建て替え、あるいは消防署の建て替え等についても織り込み済みですので、若干その年度的なですね調整は必要になってこようかと思っておりますけども、そう、この情報基盤整備を入れたがためにですね、そのへんの割合、数値が全く変わるというふうにはとらえておりません。これはほんとに重要なことですので、町長就任以来ですね、この数字は気にしております。まあそういう意味で、負債の額というのはそれに伴うものと思っております。

それから、福祉予算を削らないということですが。ひとつ議員にもご理解を賜りたいんですけども、これからの時代、私はこのことによって、あるいはあらゆる施策によってですね、人口の減少というものを歯止めをかけたいというふうに申し上げましたけど、きわめて冷静に判断すればですね、人口の減少、少子高齢化への進展というのはある一定時期まではですね、かなりなスピードで進むんじゃないかというふうに覚悟もしております。

そんな中で、今まで同様のですね、例えば住民の移動手段の問題ですね。そういうことについても今までと同じような考え方ですね、とらえていくには限界があるんじゃないかなというふうな思いもしております。しかしこれは、住民の福祉のサービスを削ると、なくするというのではないわけですし、ほかに代わるですね仕組み等々を考えないことには、まあ公共交通全体考えたときにですね、これ以上、まあ3年辛抱すれば、あるいは5年辛抱すれば良くなりますというような問題でしたら、それは辛抱もできますけども、ますます我々の負担がですね膨らんでいくという状況ですので、これは全く違う観点からのですね発想で住民サービス、移動手段のその不便をかこつことのないような方法ということも考えていかなきゃいけないというふうに、まあそれで黒潮町としてもですね、この分野においては公共交通のその事業を取り入れてですね、今検討を始めたところ です。

それで、なぜこんなことを言うかということですけども。例えばですよ、今、大手のスーパー等がですねインターネットで注文して、宅配をするというようなサービスを始めて、非常に好評のようです。で、私もまあ今回の事業ですね、整備されるものが完全な形というわけにはいきませんが、まあ将来的とでも申しますか、そういう双方向のですねことがかなうのであれば、山間部に住むお年寄りがですね、インターネットから注文をしてですね、宅配をするというような整備も、行政も加わってですね、十分可能じゃないかと。それ

によって、まあ、病院に行くにはそうはいきません。が、病院についてもですね、もっと進めば、既にこれ香川県の大学が中心になって、香川辺りではほんとに実験というよりはですね、実際に機能しておることですけども、自宅にいながらですね、一定の診断をしてもらえるというようなことも近い将来、もっともっと簡便にできていくんじゃないか。そういったいろんな意味でですね、福祉のサービスを削減することなく、低下をすることなくですね、やっていける。そういう道もこの事業によって一定は開けるんじゃないかというふうに思っております。

それから、小学校の給食ですが、これはかねてから申し上げておりますように、いろいろな先ほどの財源的なこともありますし、中学校の給食の整備がですね一定整った時点でまた検討するということですので、年次的にですね来年、再来年というようなとこまで明言することは、今の時点ではできません。

以上です。

議長（小永正裕君）

宮地君。

3 番（宮地葉子さん）

もうこのケーブルテレビ事業については1年間やってきましたので、おんなじようなことを繰り返すので私も言わなかったんですけど、町長は情報基盤整備を整えたら、この地方の衰退を手をこまねいて見てるんじゃないかって、何とかするという点が、私と違ってたわけですね。私は実例を12月議会でも挙げて、じゃあ高知市はどうですかと、実際にはそうになってないんじゃないかということを、もうここで詳しく申しませんが、言ってきました。また、旧十和村はどうですかと。私たちの出した資料でもそこへ出してありますが、人口の減少というのはもうほんとに止まっておりませんし、旧十和村では情報基盤整備が整ってますけどね、そう簡単に地方の衰退というのがこの整備事業で賄えるというものではないと思うんです。それはひとつ町長の思いといいますか夢といいますか、そういうものも入ってるのかもしれませんが、現実問題としてはそうはいかないだろうというのが私の意見でしたけど、もう何回も言っておりますのでもうそこは省きますが。

それからもう1点ですね、交通弱者の問題ですけど。私は今のままのことを続けてくれと言ったわけではありませんが、ひとつの福祉予算としてですね、例として、自分が質問したので分かりやすいので挙げたんです。その生活予算、福祉予算というのは、いろんな町民の方がおいでるわけですから、多方面にわたってある。でも、金額としてはそんなに大きなウェイトを持ってなくて、やろうと思ったらできる範囲が結構ある。そういうところをまず削らないように、これは住民が強く求めてきた。この情報基盤整備をすることによって、まず一番先にそういうことを、一番先じゃないですけど、まずそれもね、大きな関心事だったということを私は署名を取りながら、町執行部に訴えてるわけです。それでおとといでしたかね、もう健康福祉課の谷口課長の答弁では、ほんとに町長にも感謝したいと思いましたし、今後もそういう弱者へ寄り添ったですね町政というのは、進めていただきたいというのは大きな思いですので、それはここであえて言わしてもらったんです。

まあ今町長のお話聞いてますとね、まさか福祉予算削りますとは言えませんが、やってくれるというお話でしたので、それを私たちは信じながら、また、もしそれがですね不十分であれば、また議会で追求しながら、住民の声とともに話していきたいと思います。ぜひそれは続けてください。

それから学校給食についてはまだ分からないということでしたので、また次の問題になってくると思いますけど。

で、3点目ですが、町のガイドブックですね、町がこういうものを全家庭に配りました。それで、これをたくさんの方がお読みになりましたけども、まあなかなか分からないという方がもちろんいたと思います。または、勘違いしてる方も中にはあったと思います、内容によってはですよ。でもここの中にですね載ってるのが、

このガイドブックの中に載ってるのがですね、テレビの加入率を 50 パーセント、インターネットが 20 パーセントで、見通しとしては黒字になるというふうに書いてあると思うんです。私たちは署名を取って、署名に回ってみてですね、改めてこの数字が甘いんじゃないかと、実際にそぐわない数字だというふうに確信したんです。これはですね、先ほどの町長の一番最初の説明では、私たちが一面的に言ったからって、責任転嫁だと思うんですけどね。私たちのせいで住民がちょっと勘違いしてるというような言い方だったように私にはとれましたけど。

そうじゃなくて、住民の一番の関心事っていうのが、何度も言いますが、テレビが見えるかどうかということなんです。まあインターネットをやっている方は 17 パーセントしかないわけですから、テレビは 100 パーセントですね、多分ね。そういう点で自分たちの生活の一部ですので、テレビが見えなくなったら大変というのがやっぱり一番大きな関心事。これはね、当然だと思うんです。で、私たちはそこばかりを強調して言ったわけでは決してないんですけど、そういうふうにとられるのは町の責任だというふうに私はきちっと認めてもらいたい。こんな大きな事業をするのに、お年寄りなら分からないからと、町長、再度言われましたけど、分からなければ分かるように説明するのが町執行部の責任だと思います。執行部だけじゃないですね、町の、行政の責任だと思います。

それで、住民がですね一番心配してる内容、または怒ってる内容というのはですね、その加入率が下回った場合、町の見通しが大変甘くて大きな赤字になった場合ですね、その負担は住民の肩にずっしりと回ってくる。しかも、この事業がいったん始まりますと、ずうっと続いていくわけです。農業集落排水事業、漁業集落排水事業、いつも出されてきますけど、それらを見てもこれからの町の負債というのは、借金というのは、相当大きなものになってくるだろうと。それはまた、将来の子どもや孫たちへ負の遺産に残る。そういうことはやっぱり一番、心配もしてるし怒ってもおりました。

それで、今回時間ありますけど、町長にですね、3 点目の質問を致しますが。

この事業は、町長はまあアンケートも取らなかったし、仮契約も取らなかったわけですね。そういう手順を踏んでないわけですが。ですから、実際ふたを開けてみないとですね、実施してみないと、どういう結果があるのか分からない。ふたを開けてみてですよ町長、加入率も上がらない、大きな責任が来た場合、町民に、先ほど言いましたように、負担は町民の肩に掛かってきます。また、これから子どもや孫たちに掛かってきますが。その大きな赤字が出た場合、町長はどのような責任を取りますか。どこかの市長さんのようにですね、いや、これは見通しが甘かったとか、今後加入率を上げる努力をします、そういうようなことで深々と頭を下げることで終わらせるつもりなのか。それともですよ、民間企業でしたら大きな赤字を出した場合には、ほんとに引責辞任をせざるを得ない、これが実社会だと思うんです。町長としてはそういう覚悟の上で、この事業を進めておられるんだと思うんですけども。

最後にですね、この大きな赤字が出た場合、どんな責任を取ると考えているのか、お聞かせください。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

お答えします。

まず、住民の皆さんにですね、お知らせ、分かっていたことの手順が十分でないという点は、まあ以前の答弁にも申し上げましたように、確かに難しい問題でもありますし、また地デジの期限というものがありましたので、そういった面も否めないと思います。

しかしながら、私どもはこれだけのですね資料も作って、2 度回り各集落も回ったわけですので、これから

も、それでもまだお分かりいただけない部分があるということですので、理解に努めてまいるということも答弁致しました。

それで、まあこの事業がですね、赤字になったときの町長の責任の取り方ということですが。まあ一定事業を進めてですね、私はもう絶対に赤字にならないとか、その十分住民サービスという部分も含む、本来コストを掛けてですね、やるべき住民サービスの部分も相当含んでおりますので、まあ一定の時期にですね、そういうものを検証して、それでもなおかつ大幅な赤字というような状況、認めざるを得ない状況というものが出るのであれば、もし、その時点で私が町長をしておりましたら、皆さんが望むなら引責辞任でも何でも致します。

以上です。

(宮地議員より「はい、しかとお聞きしました」との発言あり)

議長 (小永正裕君)

これで、宮地葉子さんの一般質問を終わります。

この際、13時30分まで休憩致します。

休 憩 11時 58分

再 開 13時 30分

議長 (小永正裕君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

諸般の報告をします。

村越比佐夫君と田辺守君から遅刻の届け出がありました。報告しておきます。

以上で諸般の報告を終わります。

一般質問を続けます。

次の質問者、門田仁和子さん。

11 番 (門田仁和子さん)

議長のお許しをいただきました。通告書に沿って質問致します。

初めに AED 設置についてです。

黒潮町では今年 1 月、県西部地区郵便局長会が道の駅ビオスおおがたの物産館に AED を寄贈し、これで 10カ所に設置されたことが分かりました。AED とは皆さんご承知のように、心臓に電気ショックを与えることで心臓病、突然死から命を守る医療器具として最近全国的に普及しており、自動体外式除細動器のことです。

突然死は、予期しない死であります。急性心筋梗塞(こうそく)、狭心症、不整脈など、心臓病にかかわるケースが大半を占め、これらを心臓突然死と言っております。

我が国では、毎日 100 人が心臓突然死で亡くなっているとも言われております。これは、心臓へ血液を送る血管が詰まるなどして、心臓の心室が細かく震え、ポンプ機能が失われる心室細動という不整脈が最大の原因のようです。心室細動によって体に血液を流すポンプ機能を失った状態が数分間続くと死に至りますが、直後に心臓に電気ショックを与えると、救命できる可能性が高くなるようです。2004 年度から一般の人でも使用可能となり、駅などの公共施設や自治体、学校への設置が急速に広がっております。医療や消防機関を除く公共施設の AED 設置台数は、2007 年 12 月時点で約 8 万 5 千台と、2 年前、2005 年に比べて約 9 倍増加しております。

AED の普及によって救命救急への関心が高まり、効果も着実に上がっております。2007 年に一般市民が AED 救急手当をしたケースは 2005 年に比べ 6.2 倍となり、1 カ月後の生存率も不使用の場合の 4.4 倍に上がっているとのデータが厚生労働省から発表されております。また地域、学校も積極的に講習会を開いて、多くの人が

使用できるよう工夫していただきたいと思います。

心臓突然死は、中高年に発症するばかりではありません。子どもが野球のボールを胸に受け、心臓震盪（しんとう）という不整脈を起こして亡くなったケースもあります。子どもは胸の骨が軟らかいためと考えられますが、心臓震盪（しんとう）はサッカーでも発症が報告されているだけに、学校への設置は急務となっております。大阪府の公立学校は、現在高校で100パーセント、中学校で99パーセント、小学校で86パーセントとのことです。県の教育委員会の調べでは、公立学校の20年度内設置率は、高校で100パーセント、中学校で86パーセント、小学校で58パーセントと、数年前から普及率は飛躍的に進んでおります。

学校で保健の授業を利用しAEDの使用を取り入れることで、命を救うために何かしなくてはという、命の大切さに対する意識を高めることも重要だと思います。万一の事故が起きた場合、後悔することがないように、町内9小学校全校に至急設置を望みたいと思います。

今後の設置についてお伺いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

門田議員のAEDの設置についてお答え致します。

門田議員の方からAEDの効果につきましてはですね、詳しく説明がありましたので、私はもう簡単にさせていただきますけれども。

私たちはほんまに、いつ、どこで、突然事故や、まあ病気に襲われるか予測ができません。突然の事故や、病気のときの応急手当として心肺蘇生（そせい）法、また、心臓への今言いましたような除細動があり、一刻も早くまあ手当てをする必要があります。この応急手当の1つにAED、いわゆる自動体外式除細動器がありますが、大変有効であると言われております。日本ではまあこれまで医療資格を持たない方がですね、このAED、除細動を行うことが認められていませんでしたけれども、先ほど議員から説明がありましたように、平成16年7月から、まあ一般の方々もAEDという機器を用いてですね、除細動をまあ行うことが認められたということになりました。このことによって、ほんとに全国的に急速にまあ整備が進んでおるという状況は、今門田さんから言われたとおりでございます。

本町ではですね、平成21年度2月時点で高知県がまあ整備したものを含めると、今言われたとおり10カ所で整備されております。少しこの整備個所を言いますと、現在のところ、鈴の消防屯所、それから佐賀中学校、佐賀庁舎、黒潮消防署、幡多青少年の家、道の駅、それから大方庁舎、大方高校、大方中学校、西南大規模公園体育館ということで10カ所になっております。

この黒潮町でまあこのように10カ所整備されておりますけれども、まだまだ十分とは考えておりません。特に馬荷や加持川などの中山間地域や小学校に整備ができていませんので、今後も計画的に整備をしていきたいと考えます。なお、平成21年度はですね、当初予算に消防費の方で2台、また、教育費の方でですね3台、合わせて5台の予算を計上しているところでございます。

ということで、今後もまあ計画的に進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

門田君。

11番（門田仁和子さん）

先ほど2台、3台、5台の整備を行いますということでしたけれども、それは小学校ではありませんね。小学校で

はありませんですね。(植田課長より何事か発言あり)

議長 (小永正裕君)

今は2回目の質問です。(門田議員より「はい」との発言あり)

2回目の質問です。

植田課長。

本庁総務課長 (植田 壯君)

再質問にお答えします。

この5台のうち、何台まあ小学校に整備するかということでございますけれども。今回はですね、消防費の方の2台はですね、一応中山間地域の方に整備していきたいと。

それから学校につきましてはですね、中学校は佐賀中学校、大方中学校ともですね、今現在2台、それぞれ1台ずつ構えておりますので、これからは小学校に今後整備していきたいと考えております。

(議長より「どこの小学校か分かる」との発言あり)

すいません。小学校の場所につきましては、拳ノ川小学校、伊田小学校、三浦小学校の3カ所でございます。

議長 (小永正裕君)

門田君。

11 番 (門田仁和子さん)

これから夏場を迎えて、またプールも始まると思いますし、ほんとに早急に小学校の設備もよろしくお願ひしたいと思います。また先生、保護者も事故という心配もあってそのように希望されてると思いますけれども、設置だけではなく、その使い方を知ることも大事であると思いますし、保健とか体育の時間等で先生、子ども、保護者と一緒に使って使い方を教わっていくことも大切だと思います。それは命を救うって、また、救急救命することが命を救うことでもあるし、また命を大切にするという、現場での人間教育の一環になるのではないかなと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、第1問は終わります。

2点目、子育て支援の一環として子ども医療費無料化の拡大をということで、質問致します。

子育て世代の家庭を支援するため、子どもの医療費無料化は全国的に広がっております。無料化は病気の早期発見、早期治療も期待できます。

群馬県では2月5日は2009年度予算案を内示し、この中で子ども医療費の中学校卒業までの完全無料化、妊産婦検診の14回まで公費負担、いやこれは、高知県県下にも、もう早々と2月1日から実施になっておりますが、ありがたいと思っております。新型インフルエンザ対策の強化など、安心の暮らし実現に向けた施策が数多く盛り込まれております。

子ども医療費の助成については、全国に先駆けて本年10月から入院、通院を対象に、中学校卒業まで所得制限なしで無料化することです。在日外国人の場合は1年以上滞在すると、国民健康保険または社会保険に加入することになり、加入者は国籍に関係なく無料化の対象になります。国民健康保険料を一定期間滞納し、無保険状態となっている世帯の中学生以下の子どもについては、4月から短期被保険者証6カ月が公布され、費用の心配をせずに医療が受けられることとなります。黒潮町もこのことは実施されております。また、北海道ノ国町では、今年8月から高校生まで無料化を拡大することです。ちなみに、同町の人口は約6千200人で、対象となる子どもは900人とのことです。

一方県内では、中学卒業までの医療費の無料化は土佐清水市、高岡郡津野町、安芸郡芸西村、馬路村が実施しております。四万十町も、小学6年生まで無料となっております。中芸地区での安芸郡奈半利町、田野町、

安田町、北川村は4月から無料化する方針を固め、4町村議会の3月定例会に関連予算を上程する模様です。馬路村は既に実施しているため、各議会で可決されれば、中芸5町村すべて中学生までの医療費が無料となります。中芸地区でも過疎、高齢化が進む中、出生率が低迷、育児支援策の一環として、就学前までの子どもの医療費を無料化としていましたが、昨年4月から馬路村が中学校卒業まで、北川村は小学校卒業まで拡大していました。このたび、馬路村以外の町村も中学卒業までの拡大について検討した結果、医療費無料化を拡大しなければ自治体間に格差が生まれるなどとして、実施する方針を固めた模様です。

各町村とも若者が希望を持って子育てできるまちづくりを進め、定住人口拡大に結びつけたいということですが、これは広報で調べた数なんですけれども、黒潮町の小学生数は約590名、中学生が約320名、合計910名前後になると思いますが、ぜひ中学生までの入院、通院、所得に関係なく無料化の早期実現をお願いしたいと思いますが、お伺いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

谷口健康福祉課長。

大方健康福祉課長（谷口明男君）

それでは、門田議員の子育て支援の一環として、子どもの医療費無料化への拡大についてお答え致します。

本町における乳児医療費の助成につきましては、高知県の乳幼児医療費助成事業に単独分を継ぎ足して施行しております。当事業の対象年齢と致しましては、県の制度も本町も入院、通院とも就学前までとなっております。その中で、所得制限なしで無料化を図っているのは、県の制度の場合は1歳未満のみとなっておりますが、本町では入院の場合はすべて対象にしておりますが、通院の場合は4歳未満までとなっております。そして、4歳以上の幼児は県の補助制度事業に準じまして所得制限を設けて、児童手当法の規定に準じた算出方法で負担比率を区分して実施しております。

ただ、所得制限につきましては相当高額収入の方になりますので、幼児をお持ちの保護者の方はまだ年齢も若いと思いますので、ほとんど該当にならないと思います。

一方、平成21年7月1日からは、高知県の乳幼児医療助成事業が拡充される準備が進められていまして、第3子以降の就学前の幼児にかかる医療費の無料化が図られる予定です。しかし、2人目までのお子さんについては、これまでと変わらないようです。

そこで、議員のご質問の中学校卒業まで無料化が図れないかということですが。現在、県内でそれを実施している市町村は、先ほど議員もおっしゃられましたように土佐清水市、津野町、馬路村、芸西村の4市町村となっております。まあ来年度予定しております所も、先ほど議員が述べられたところとなっております。しかしながら、土佐清水市は19年度の途中から、その他の3町村も20年度に制度改正をしたばかりで、1年間の実績が出ていない状態ですが、人口的に近い数字の土佐清水市の精算見込み額を参考にしてみますと、本町でそれを実施致しますと約1千8百万円の一般財源が必要になってきております。現在、本町では子育て支援の一環と致しまして、保育の充実を図ることに重点を置き、大方、佐賀両地域に統合保育所を建設して、0歳児保育をはじめ子育て支援センターの充実、および一時保育を実施して、保護者の不安の解消につなげるよう取り組んでおりまして、21年度までは多額の一般財源も必要になっています。

従いまして、児童生徒の医療費の無料化は、今後の福祉行政にとりまして避けては通れない課題とは思いますが、今後の検討課題としたいと思います。

議長（小永正裕君）

門田君。

11番（門田仁和子さん）

先日、ある校長先生とお話した話の中で、子どもさんが39度の熱を出して学校を休み、ほんとにすぐに病院に行けずに、古い薬を飲まして、熱が下がって学校に連れてきたというお父さんの話をされておりまして、この医療費の無料化の問題を、もうぜひともお願いしたいんだっていう、そういう痛切なお話をされておりまして。ほんとに子どもが安心して病院に行けるような、そういう町になってほしいなあと思います。

先日の黒潮町の進むべき方向として、施策の大綱の中に、思いやりのある健康、医療、福祉のまちづくりとありました。頑張っているお父さんお母さん、未来の宝、子どもたちへの健康を守るためにも、ぜひ無料拡大への方向にいったほしいと思います。

じゃあ、これで終わります、この問題は。

続きまして、黒潮町商品券について質問致します。

昨年、春と書いてありますが、6月の間違いです。昨年6月に1,000万円発行した5パーセントプレミアム付き黒潮商品券は、PR不足なのか知らない町民も多かったようです。1枚1,000円券で、店によってはおつりが出たり出なかったり、ちょっと統一性もなく不便だなあと、そんな感じが致しました。

総額2兆円の定額給付金支給に合わせて、全国129市町村の自治体や商工団体が発行を計画しているようです。先日も、黒潮町はプレミアム付きの商品券は発行しないというお返事でしたけども、あえてお尋ねしたいと思います。

四万十市では定額給付金支給に備え、20パーセントプレミアム付き商品券5,000万円分の額面6,000万円分発行を計画しております。南国市商工会は、昨年12月に5パーセントプレミアム付き商品券を1,000万円分売り出しましたが、3日間で完売、15日からまた1,000万円を追加販売したとのことでした。

今度の黒潮町商品券は6月16日に発行して、11月12日、完売されたようです。5カ月もかかっておりますので、あまり浸透されてなかったんじゃないかなと思います。市町村によっては10パーセントのプレミアム付きも多く、すべてプレミアム部分は自治体が負担しております。

また、1枚500円券で、11枚5,500円分をセットで販売している所が多いようですが、黒潮町に支給される給付金総額はおおよそ2億1千7百万円が見込まれております。

地域経済活性化のためにも、商品券の再度の発行の計画はありませんか、あえてお伺い致します。

よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

門田議員の、定額給付金に合わせた商品券の発行についてのご質問にお答えを致します。

一昨日、課長の方から黒潮町の定額給付に合わせた商品券の発行は考えていないという答弁を致しました。そのとおりでございますが、少しその理由について述べさせていただきます。

過日、かなり商品券の話題がですね、新聞に出る以前でしたけども、議員にもお世話になりまして農水副大臣の所へ東京へお邪魔したときにこのことが話題になりまして、黒潮町も町長、考えたらどうですかというご提言もいただきました。まあそういうこともありまして、そのすぐ後にですね、梶原の町長にもお会いしましたので、その取り組みについて、まだ新聞に出る前でしたけども、お伺いしました。

まあその中で1つ思ったことはですね、大変商工会の皆さんには失礼かも知れませんが、商工会の方ですね、かなり責任を持っていただけるというか、そういう取り組みというものがだいたいないと、これは難しいなあという印象も持ちました。その後、そういった新聞記事等も出るようになりまして、私ども内部でも検討もしてきたわけですが、同時に商工会の方から、今いろいろとご紹介にありました前回の商品券の発行の

状況について報告がございました。まあ局長の話によると、まだ商工会としても十分な分析ができていないということでございました。それで、まあその数字等々を見ても、やはりガソリンスタンドであるとか、家電販売店、あるいは量販店、コンビニ、自動車修理業と、こういったところが主の数字となっております、まあ小さな商店が一番今苦しいんじゃないかと思うわけですが、そういうふうな商店に対して、売り上げが伸びたかどうかというようなことは、ちょっとまだ分析できてないというようなことですので。

黒潮町としてはですね、まず定額給付金を間違いなく住民の皆さんにお手渡し、まあ振り込みが主ですけども、受け取っていただくということがまず第一義であるというふうに考えまして、この商品券についてはこの商工会も、またこの21年度にも発行も考えておるようでございますので、そういった分析ができてですね、どういう形でどういうふうに発行するかというようなことをまた協議をして、支援もしたいというふうに思いまして、今回の定額給付に合わせた発行はしないということになりました。

以上です。

議長（小永正裕君）

門田君。

11 番（門田仁和子さん）

商工会の会長さんもお話ししていましたが、商工会だけではちょっと弱いような感じがしましたし、町も協力していくということも大切ではないかなと、そういうふうに思いました。

今回の定額給付金もほんとに全国的な盛り上がりの中で、先日課長さんが、できましたら皆さん、地元で消費をしてくださいませんか、そう呼び掛けておりましたが、なかなか近隣が、四万十市はもう20パーセントプレミアを付けてサービスも一生懸命して、そういう勢いのある中で、やっぱり黒潮町も2億1,000万もお金が下りてくるのに、やっぱりそういう勢いのある所に流れていきそうな、そういうものすごい気がするんですよね。

そういう意味で、黒潮町としてのインパクトというのがものすごい欲しいなあと、そんなふうに思ったわけですが、地域活性化、生活対策臨時交付金等もありますし、そういう割引の分は町としても援助して、ほんとにこの地で消費していただけるような、そういう流しつというのも大切ではないかなと思うんですが。まあ、このたびは定額給付金にプレミアを付けないということですので、残念ですけども。残念ですが、まあ仕方ありません。

地域によっては67パーセントも割引をつける所がありまして、1万円で1万6,700円分の買い物ができる。そこまでほんとに力を入れているところもあるんですが。

まあ黒潮町の皆さんも今回給付金を頂いて、なるべくほんとに地元で消費していただきますように、そのようなPRもよろしくお願い致します。

以上で、質問を終わります。

議長（小永正裕君）

これで、門田仁和子さんの一般質問を終わります。

次の質問者、西村将伸君。

5 番（西村将伸君）

議長のお許しをいただき、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

先ほどは門田議員にはですね、商工行政、商工会に大変ありがたい応援の質問をいただきました。ほんとにありがとうございます。

1点目に、地域商業の振興策についてお伺い致します。

私自身、長年携わってきた商業のこととして、手前みそな感じがしなくもないですが、ただ、最近の我が町の商業者の現状を見たとき、かつてその地域を支えてきた商店主は高齢化し、商工会活動、この前の総務委員会でも総務課長からありましたが、消防団活動においても若手が減る一方で、ほんの一昔前までは赤ん坊の声が聞こえ、その周りには近所の人の笑顔までもあふれた、良き商店街が消えつつあります。

こうして、ただでさえ人口減が急速に進む郡部では、大型店舗や国の規制緩和策の影響もあって、ガソリンスタンド、米屋、酒屋、たばこ屋といった、小さな利益であっても割合安定して営まれてきた地元店舗でさえ、地域からなくなってきています。地域住民のコミュニケーションの役割を果たしてきた場所がなくなってきているわけですが、車社会だとか、時代の流れだから仕方がないと、廃業していった私の友人も県下には数多くいるわけですが、問題は、1つの小売店が廃業したとか、閉店したとか、そういったことだけではなくてですね、地元店舗の衰退というのは事業の縮小、廃業にとどまらず、雇用状態の悪化による人口の減少、また、移動手段を持たない高齢者、交通弱者の消費生活の困窮という問題を来していることであるわけです。

まず初めに、こうした状況を踏まえて我が町の小売店の現状をどのように認識しているか、お伺い致します。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは、西村議員のですね一般質問の1番、地域商業の振興策についてのご質問にお答えしたいと思います。立った場所が若干、事業の方の所ありますので、あらっと思われるかもしれませんが、通告書にありましたので、それを含めてですね協議しまして、私の方から1回目の回答はさしていただきたいというふうに思っております。

まあ地域間格差の拡大やですね、日本経済の悪化に伴い、黒潮町においてもですね地域経済の疲弊とか、地元小売店舗の衰退は、残念ながらですね、ご質問のとおりだというふうに考えております。まあ何とかしたいなあという思いもまたあります。

その中で、計画されております国道56号大方改良ではですね、小売店舗の移転も余儀なくされている方もございます。このような状況でありますので、できればですね、入野駅周辺に小売店舗の集約化などを行い、商店街の活性化や地域コミュニティが図れないか、現在協議しております入野地区まちづくり検討委員会にもですね提示するなどして、ご質問の趣旨に沿った商工会や関係者との協議もしてみたいというふうに思っております。

基本的には以上ですが、なお通告書の中にですね、大方改良事業が2015年の開通というふうに載っておりますけれども、国土交通省の方からの公表がございませんので、この点はお取り違いないようにぜひお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

コミュニティ広場ということを計画されると、そういったお返事をもらいましたが、それはまた後に詳しく聞くとしてですね。

私自身と同様にですね、まちづくり課の課長さんもですね、大変難しい状況に置かれていると、そういうことは認識されておる、まあそれは当然と言えば当然なのですが、これは感情的な問題とか感傷に浸るわけでもないのですが、現状のままであれば将来の小売店が衰退の一途をたどるという、あの商業振興についての1,000

件にわたっての意見書と報告書がありますので、少しここを紹介させていただいてですね、それを参考にまたそういったことに生かしてもらいたいと思います。

まず、事業主から寄せられた意見の中から3つだけ紹介します。

大型店化、低価格競争下の中で、田舎の小さな店はますます厳しい経営状態に突き進んでいくばかり。店を畳んだ方が楽かなと思いつつ、細々とやっております。田舎においては、店が活気を生む場所でもあります。正当な利益を得る価格ではどんなにしても太刀打ちができない現状、田舎の灯（ひ）を消さないためにも良い打開策を望む。

2人目はですね、年を取っても年金をもらいながら細々やっていこうと思って20年前に始めた店も、今では何の役にも立たず、食べるのがやっとなさです。国保代、電気、水道等は、今までの蓄えの分から足している状態です。この年になって働き口もありませんし、仕方がないのでしょうか。情けないですと。

3人目の方はですね、大型店の進出により小売店が廃業しなくてはならない状況は、小売店をやっている私どもにとってやり切れないものがあります。また、若い方で店をやろうという人も少ないように思います。このままでは、商店街や小売店がなくなろうとしてしまう。人と人が触れ合い、地域のつながりの一端を担わせてもらっている小売店がなくなるのは何ともさみしく、味気のない町になるように思う。

こうした、私が印象付いた3つを紹介させていただきます。

それと、ここからが問題なのですが、高知県の小売店の事態調査報告書によったら、今の小売店の売り上げが停滞、もしくは衰退していると回答された人が94パーセントあります。郡部の事業主の年齢は60歳以上の高齢者が過半数を占めて、特に70歳以上の高齢者が30パーセントを超えております。こうした小売業事業主の高齢化が著しいことや、後継者の問題に至っては、いる、いないと、その問いに郡部に限らず町の中心地を含め、両地域ともいないという方が50パーセントを超えております。後継者が確定していると答えた人は郡部で15.6パーセント、それ以外の地域で18.1パーセント、後継者をこれから探すというところまで広げてみてもですね、郡部では20パーセント、町の中心地でも30パーセントだそうです。郡部を中心に事業主の高齢化が進む中で、後継者問題は年を追うごとに深刻さを増していることが、これで分かるだろうと思うんですが。

しかしながらですね、こうしたデータの中からでも、やり方次第で活性化できると答える事業主も22.4パーセントおりました。そうした事業主の努力と、国や県、市町村の協力体制が整い、手助けがあればですが、地域住民が存在価値を認めてくれる小売業も、私は成り立つと思っております。

通告書に記載しました、先ほど課長から国交省のこともあるということで、なかなか具体的な案にはならないかも分かりますが、国道56号大方改良バイパスに伴う役場の移転、それから駅前再開発などでですね、この入野地区というところはここ6年後には様変わりすると思うわけです。その佐賀地区の事例では、バイパスの開通3カ月後の商工会の調査では、旧国道沿いの小売店の売り上げは20パーセントから30パーセント減になりました。

こうしたその苦い経験とデータがあるわけですから、そうした反省を踏まえてですね、商工業者としても6年度を見据えて、バイパス沿いに魅力ある新たな商業拠点地区の形成を図る必要性を感じているわけです。佐賀地区と違ってですね、この大方地区のバイパスは平地を縫うように走る分ですね、こうした商業地区の計画は立てやすいがじゃないかなと思ってるわけですが。ただ、個人個人の商店で土地の確保というのはですね、大変難しいわけです。だからこそ行政や商工会が先頭に立って、こうした協議をする必要性を私は訴えているわけですが。まあまちづくり課として当然、私が考える程度のことは先ほどのご返事にもありましたが、この計画とまた別にですね、新たな施策など考え方があればまた答えていただきたいと思います。

私の1つの案の中にはですね、昔存在した小売店というのは、おじいちゃんおばあちゃんのお店であっても、

子どもなりのコミュニティーの場でもあったし、それと、その駅前広場の開発の中で平成17年ですかね、この旧大方町のときの何か未来像みたいな図面があったわけですが。そのコミュニティー広場という所、まあ若い者にしたらですね、なかなか土地を買ってお店を構えるいうたら、かなりの投資が要ります。その中で創業支援としてですね、私この大方地区で気が付くのは、特産物を開発するということでもですね、それをこう展示した場所もどこもない。例えば、カツオのたたきを食いたいけど、どこで食べれるっていうても、ずっとそれが思い浮かばんようなところがある。そうしたことも含めてですね、そういう特産物の展示場も含めたコミュニティー広場と、若者用にですね、一坪ショップといった、ほんとに安いわずかな家賃でですね、お店を提供する、まあチャレンジショップいうて言うたらいいんでしょうか、そういった形のもんもできないかなと、私自身は思うてるわけです。

それと、これは全然この、商店のこれはバックアップになるかどうか分かんがですが。以前、幡多郡の高校生、宿毛高校の生徒会長さんなんかとディスカッションしたときに、その幡多郡に住む若者の希望の中に、親にはそれほど経済負担掛けんずつに専門学校に行きたいとかですね、それから高知市内に住む友達用にシネコンもあったらええねと、そういう希望がかなりありました。その若い子どもたちが要求するそうしたものの、まあこのバイパス沿いにそのことが実現可能かどうかということは別にしてですね、広域行政の中で私、専門学校なんかというのは学校の空き教室もかなりあるわけですし、それがこのバイパスのその商業地区とは関係ないなる話ですけどね、もしそういうこともあればですね、お知らせしてもらいたいと思います。

それと、私が挙げたこのデータの中で、今、商工業者というのはですね、516 業者あります。その中で小売業が137 店舗です。これが、先ほどの後継者の比率から言うてですね、30 パーセント残ったとしても、40 店舗ぐらいしかないがかなと。60 何地区あるうちの40 ぐらいしか小売店が残らんってきて。これは間違いなしに、最初に言いました、交通手段持たん人たちの困窮に影響してくると。そういったことも含めて、お願いしてるわけですが。

もっと具体的に何かですね、まちづくり課の課長でも、まあ町長でも構いませんが、そのまちづくりと、私はほんとに、これはソフト部分も含めて、ハードも含めてですね、連携をした商業振興じゃなかったら効果はないと思うわけですが、何かありましたら。

2 点目の質問。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは、再質問にお答えしたいと思います。

まず、自分の方と致しましては、基本的にまあハード面といいますか、そういう面の方のお答えになるかと思いますが。現在ですね、まあ56 号大方改良に伴ってですね、まあこの中心市街地といいますか入野周辺が相当状況が変わるということで、まちづくりの検討委員会、それとまあもちろん庁舎の移転もありますので、庁舎の検討委員会という2つの組織を立ち上げてですね、この地域を魅力あるものにしたいという活動をしていることは、もう議員ご存じのとおりだと思います。

それに併せまして経済産業省の方からですね、中心市街地活性化診断・助言事業といいまして、まあ例と致しましては今四十市、中村の方がですね、サンリバー四十の跡地を開発しておりますが、あこはですね、中心市街地活性化事業、まあ同じ事業ですけども、あこはまあハード面が後ろにあることをしてですね、まあ現在進めてます。

黒潮町の場合は、まあ中心市街地というものがないので、まあ何とかこの地域をですね活性化したい

という思いで専門家の先生を2名招聘（しょうへい）してですね、これはすべて経済産業省の方の事業ですけども、その方にですね、まあこの地域のまちづくりとしての検討をしていただきました。

その中で、やはり道路ができてまちづくりをするとなると、へそといいますか、核になるものがどうしても必要であるということを言われまして、それについてはですね、今庁舎の移転ということもあるけれど、この中心地から庁舎が移転することには若干疑念がありますよということも言われました。

それから、今、西村議員からありましたように、この地域ですね、まちづくりに核となるものについては、小規模の小売店舗、これをですね、まとめたようなものはできないだろうかねえと。それについては、まあその中心地といいますか、核の所にですね、ちょっと広場を造って、まあコミュニティができるというようなもんも必要であろうというようなことも言われました。この来ていただいた先生2名はですね、まあ日本でもトップクラスの先生ということでしたので、ぜひその資料が間もなく出来ると思いますので、まあ参考にしてみたいというふうに思っております。

それから、ミニ区画という線ですけども、平成16年だったと思いますが、役場から東の20数ヘクタールですね土地区画整理事業は、そのときの経済状況によってまあ中断したということがありまして、それ以後にも庁舎の移転とかを考えましてですね、ミニ区画の図面は確かにございます。まあそれらも含めてですね、検討していきたいというふうに思っております。

それから商店の振興の方ですね、また担当課、町長なりに答えていただきたいというふうに思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

西村議員の、小売業と申しますか商業にかんする、振興にかんするご質問にお答えをします。

まあ、一次産業も商工業もですね、地域においてはほんとに驚くような衰退ぶりといいますか、現状は全く議員の認識、あるいはそれ以上の認識を、危機的な感じを持っております。

おっしゃられたようにですね、大型店舗が出来る、また車社会になる、それから規制が取っ払われると、そういう元になるものはやはり経済のグローバル化であろうと。そういうことで、地方の小さなお店といえどもですね、そういう市場原理主義の中に放り込まれてしまったという状況の中で、低廉な価格の商品が地方の隅々まで行き渡るというような状況の中で、だんだん地域の住民でさえ大型店舗等の方へ流れていくというような状況、この悪循環がここ数年来繰り返されて、ほんとに疲弊を極めておるわけですけども。

まあ、私もこの入野の中心部だけの開発、あるいは今度の国道の改良に伴う商店街の再生ということだけではこれ収まらない、黒潮町全域わたっていろいろな商店のですね、振興を考えなくちゃいかんというふうに思っておるところですが。ただ、先ほど言ったような事情でですね、これ抜本的な対策というのはなかなか難しいんじゃないかというふうに思っております。

それで、かねがねですね、まあ農業の分野でも農協等ともしっかりと緊密な連携を取るべきという発言もしました。言いながら、そういう状況に今なっていないということで責任も感じてるわけですが。商工業の場合もですね、取りあえず商工会とですね、もっと緊密な連携を取るべきであると。それで前回、そういう気持ちのひとつの表れとしてですね、雇用促進協議会のパッケージ事業のときにですね、ぜひ商工会がその受け皿になってほしいということで、申し入れも致しました。まあ、そのときにはそれは成就しませんでしたけども、それですね、もっと早い段階で商工会と緊密な連携を取れていたなら、そこらへんも実現もできたんじゃないかなというふうに反省もしておるところです。まあそんなことがまず1つ。

それから、今回の駅前といいますかこの中心部のですねことで、ちょっと私もヒントといいますか、アイデ

ア的に考えましたら、なまじっかですね、まあいうたらシネマコンプレックスみたいな若者が集まるようなものを造るとか、ただ商店を寄せてくるとかいうことじゃなくて、もっと現実に即した、例えば黒潮町で、前回の議会でも質問がありましたけども、若者に対する住宅の提供をできないかということ、これは一番即効性があるんじゃないかということがございました。ですから、よくですね都会の周辺部の町で見かけます、まあ3階建てぐらいのですね集合住宅、その1階が全部店舗になっておるといふうな、そういった建物を2、3、中心部へですね配置すると。そこをひとつのまあ店の集まり、あるいは住まいの集まりというふうなことで、そういったことが核にできないかな、そしたら、まあ規模によりますけども、一定その店舗のですね売り上げ等も保障される部分もあると思いますし、また何よりも、そこへ何組かの家族が住まいするということは、ひとつの人口定着のですね引き金にもなるんじゃないかなと、まあそんな思いもしております。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5 番（西村将伸君）

ちょっと、まちづくり課の課長にもう一度お尋ねします。

6 年後のその完成に向けてですね、商工会にこういう小売業の方も加盟しますので、ほんとに不安がっている方もおと思うがですよ。これから生活道になってしまう、まあ早咲地区とか、出口に抜けるあの道ね。その商店さんら含めてですね、商工会も私の方からも会長さんの方をお願いしておきますけども、積極的にそんな話し合いをされてですね、それと、専門家の先生なんかの情報等をですね、できるだけ商工会の方に流していただきたいと思います。

まあそれはもう質問じゃなくて、してくれる。大丈夫。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは、お答えしたいと思います。

ちょっとお答えがですね、先ほど抜かっておりましたが、中心市街地活性化の検討委員会の中にはですね、商工会の会長さんも含まれておまして、みんなで協議しておりますので。その点、抜かっておりました。

それから、まあ道路ができた場合のその交通量の推計ですけれども、少し資料が古いですが、1 万 4,000 台くらいがこの道路を通っておるようです。それで、新しい道路が出来ましたら、現在の道路は約半分くらいな通行量になるだろうというふうに言われております。

そうした中でですね、まあコミュニティー道路と致しまして、まあ生活道路というふうにイメージしていただきたいのですが、まあ今店にもですね、駐車場等もない店がありますので、そのあたりは構えるような、今の道路を利用して構えるようなですね対策ができないものなのか、まあそんなようなことを考えてですね、まあ振興を図りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5 番（西村将伸君）

それでは、2 点目の地域商品券、黒潮町商品券について質問を致します。

質問に入る前にですね、昨年 6 月の黒潮町商品券発行の折にはですね、財政難の折にもかかわらずですね、町長には商工会運営に大変ご理解を賜り、ありがとうございました。商工会にですね成り代わりまして、私も

その一員として携わっていたものですから、厚くお礼申し上げます。

それでは本題に入らせていただきますが、先の報告書で黒潮町の小売店の置かれている厳しい状況というもののは大体分かってくれたと思いますが、その上で伺います。もう何度もこの2人の先輩議員からですね、質問されておりますので重複するかも分かりませんが、ちょっと角度を変えましてですね、なぜ今、国から定額給付金の支給がなされるのか。

まず町長にお聞きしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

まあ、大変何と言いますか、どう答えていいのか難しいですけど。

まあ真つすぐ答えますと、いわゆる景気の低迷ですね。この100年に一度と言われる景気の低迷に対して、まあ消費を促すということが、それを景気の高揚につなげていこうというのが、まあ第一の目的じゃないかというふうに思ってます。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5番（西村将伸君）

その消費を促すと、当然GDPを押し上げる、内需拡大を押し上げるということ、当然だろうと思うんですが。

商工会の方にですね、商工会連合会の方から経済産業大臣からのですね、これは恐らく役場にも来ちゃうがと思うんですが、かつてない冷え込みを見せる経済状況の中で、消費の刺激は国としての喫緊の課題だと。定額給付金は一刻も早く実現すべきで、全国各地で給付金の実現を待つ声が強まっていると。それから地域によっては、ここなんです、給付金による地域経済の活性効果を拡大しようとの知恵を使った工夫に取り掛かっている。例えば青森県では、県内34の商工団体、商工会28、商工会議所6ですが、県と連携して割増商品券を発行すると聞いていると。青森県も商品券の発行を補助する方針だと。

3つ目にですね、こうした試みは全国に広がることが景気、経済対策の上からも望ましいことであると。定額給付金は内閣を挙げた政策であるので、全国各地で青森県のような試みを全国展開すべきだと、経済通産大臣の通達が来るとははずなんです。

それ含めてですね、2月の今年17日ですか、これは日経の高知版のところに載っておったんですが、13市町村、この通告書にも書きましたが、高知県34市町村中13市町村が、こうした特典付きの商品券を予定していると。そのことも含めてですね、私、似たような町はないかなあと思うて探しよったらですね、佐川町にありまして、その佐川町の方から資料を頂きました。ここは発行額1億円で、プレミアム分として10パーセントを付加すると。その財源はどうしますいうて聞いたらですね、定額給付金1人当たり1,600円の事務費が国から出てくると。それから、地域活性化・生活対策臨時交付金が各市町村に出るので、それを財源に充てるということを返事いただきました。

当初予算の21年度の予算、補正に出てますよね。この中で内容を見よったらですね、維持活性化の方にどっちかいうと厚くですね、最初のその地域活性化というその分がですね、僕はちょっとバランスが悪いがじゃないかなと。別にそのことで質疑もしたわけじゃないですけども、ただ、どの事業がこれは必要ないというものは何一つないわけですけども、ただそうした中でですね、ぜひこれから私たちの商工会で取り組もうとするその事業にご理解をしてもらいたいわけですが。

それと、昨年6月に商工会が地域商品券を発行しましたが、少し誤解を招くといけませんので、ここで宣伝

がてらですね、注釈を入れてご説明させていただきますが。その当初の目的は商品券を発行して、そのことを流通させることで地域活性化、地元商工業者に積極的な消費を図ることが目的でして、町の補助金 50 万円は、プレミアム付加によって地域住民へのサービスと、消費サービス等、周知を図ることでした。確かに、その周知が十分じゃなかったという反省があるわけですが、その商品券については商工会が発行に伴う費用、まあ商品券を作ったり、ステッカーの印刷をしたりする費用ですが。それと事務作業、事務経費を商工会が全額負担しておりまして、昨日でしたかね、先ですかね、同僚議員の発言の中でですね、梶原町の定額給付金を受け渡すときに、ちゃっかりとその商品券うんぬんという発言があったわけですが。その、ちゃっかりという言葉はですね、何かずるいと言いますか、何か厚かましいというか、商工会が別に厚かましくてそのことをやりよるわけでもなくてですね、地域住民へのサービスも兼ねて、地元の小売店が少しでも足しになればと、そういった意味の商品券でありますので。商工会としてもですね、その商品券発行には手間暇は掛かってはですね、1 円の利益も上げるものではありません。町内の消費拡大をその地域住民にほんとうにご理解をしてもらわないかと、そういう周知を図る上でもですね、ぜひこの商工会でも 6 月を 1 周年記念としてですね発行したい考えがあるようですので、会長の方にも。ぜひまたそのときにはお願いしたいと思います。

まあほんとに、6 月の昨年のときには町の方にも広報に載せてもろうたり、その商品券の宣伝を掲載してもらいました。で、各区長さんにもですね、回覧板を含めてご協力をしていただきましたが、本当にその周知という部分で門田議員からもありましたけれども、満足できるものではないと。そういった反省を踏まえてですね、引き続いて当分の間、商工会としたらプレミアム付加による周知活動をしていきたいと。こうした意味からもですね、この国の定額給付金に合わせて、時期は 1、2 カ月遅れますけれども、黒潮町商品券発行 1 周年記念としてですね、他町村並みの 10 パーセントプレミアムを計画しております。

今度、町にもお願いせないかんがですが、商工会の自己財源からも出してどうしても取り組まないかと、そういう考えでありますので、よろしくお願いします。

それと、一方的に私がお願いすることばかりになるのですが。本来、商工会というのは一次産業、農業所得、漁業所得、その向上があれば商業所得も上がるという、それは当然、私も分かっております。ただですね、これは言い過ぎかも分らんがですが、一次産業の農業においたら農地整備、それから漁業においたら漁協の整備、ということはずうっと長年ありますけれども、商工業者に対してはですね、商業地域の整備ということはずうとないわけです。この当初予算でも実際にあるようにですね、振興費についても農業は 6,900 万、林業 5,400 万、水産業 1 億 6,000 万、商工業者は 2,600 万。ましてその 2,600 万やけど、その 2,000 万はですね、融資制度の 2,000 万が入ってますので、実質いうたら 600 万と、運営費に使えるのはね。そうした現状があるわけです。

ほんで町長ね、ひとつこれは姿勢をお聞きしたいのですが。西南のこの地域がこれからどのように発展していくかが課題だと、そういうお考えを示されておりますが、商工行政、実際に 516 業者ありますけれども、ほんとにいろいろな行政の、いろいろな地区でのイベント等にはですね、必ずと言っていいほど商工業者は寄付をしたいと思います、所得も少なくともですね。そういったことも含めですね、多少なりその商工業者に目を向けていただきたいと思います。

その意気込みをお聞きして。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

お答えします。

商工業者に対する支援を、またその意気込みをということでございますが、議員がおっしゃられるようにですね、非常に漁業、農業あたりは、私自身もまあ経験もあって見えやすいわけですね。ほんで、国なり自治体等ですね支援というものも、現実的にもう過去かなりなものがあってきたと思います。まあ商工会にも、まあ運営の足しにはならんかも分かりませんが、一定の補助金等も毎年してるところですけども。まあ商工業そのものがこう衰退する中でですね、抜本的な議論、あるいは支援というようなことは非常に今まで軽薄であったというふうに認識しております。

ですから、今回の定額給付に合わせた商品券ということは、こういうことで申し訳ないとも思っておりますけども、また次回商品券をですね、前回の検証もして、また発行するというような計画もお聞きしましたので、その際には一定の支援もさせていただきたいというふうに思っております。

それから何より、繰り返しますけども、この幡多地域の商業圏といいますか、もう随分前の新聞でしたので詳しいことは忘れましたが、まあ例えば中村の商業圏、宿毛の商業圏、清水の商工圏というふうに現在まであったわけですけども、もう何年かすると、例えば清水の商圏は消滅すると、そういうふうなシミュレーションも発表されております。

そういったことから考えますと、ほんとにますます疲弊の度を極めていくというふうな思いが致しますので、黒潮町の域で、また幡多地域で商工業がどのように生き延びていくかということをもっと皆さんとですね、商工業に携わる皆さんと直接お話する機会等々も持ちたいというふうに思っておりますので、ぜひそのへんもよろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

西村将伸君。

5 番（西村将伸君）

じゃあ、まだ時間はありますけれども、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（小永正裕君）

これで、西村将伸君の一般質問を終わります。

この際、15 時まで休憩致します。

休 憩 14 時 45 分

再 開 15 時 00 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、山下伊都子さん。

2 番（山下伊都子さん）

議長のお許しをいただきまして、私は2 点の一般質問を行います。

まず情報基盤整備についてですが、この情報基盤整備は昨年から私も質問をしていまして、今議会でも再度質問を致します。

町長は先ほどの宮地議員の質問の中で、これは議会制民主主義で、議会で決まったことですので協力をしてもらいたいということでしたが、私たち12 月議会で調査も落ち着きまして、しかし、アンケートも取らない、加入率すらふたを開けてみなければ分からないようなこの事業ですね。住民はこのまま何もしないで整備が進んでいくのだろうかという不安がありまして、何かしなければならんんじゃないかということもありました。

そこで私たちは、ケーブルテレビ事業に反対する会で署名を取ることにしました。昨日の請願の議員の中で質疑の中でもいろいろと質疑をしまして、まあダブるところもあるかもしれませんが、私は佐賀で佐賀地域の山間部におりますので、山間部から署名を始めました。で、その中で山間部の署名がありませんかというふうなお話もありましたが、お年寄りの多い地域でこれ以上の負担は耐えられない、それでなくても介護保険や後期高齢者の医療保険など、何を取ってもお金が要ることばかりで、その上、病院に行けば1割の負担が掛かる。年金だけで生活してる者はたまったものではないっていう、切実な声が聞こえております。

また、私の身近にいる方なんですけど、年金は3万円ということでした。で、3万円を1日に計算したら1,000円しか使えない。で、それは食事だけで1,000円使えばいいんですが、部落の冠婚葬祭、交際費やいろいろなことを言ったら、本当に厳しいっていうことを言っておられました。その方は、まあ何年生きるかわからないので、わしは60からもうろうたんやっていうふうなことで、でも、それでも3万円やっていうことで、1日1,000円というのはもう本当に厳しい。で、そういう中で、これ以上の負担はやっていけないっていうことを言っておられました。

また、このお年寄りたちは、共聴アンテナでテレビを見てる方たちが多いんです。その中でNHKに問い合わせたら、共聴組合をつくって、で、共聴アンテナを立てるなら立てられるっていうこともあるが、行政がケーブルテレビをやるのでなかなかできないっていうことでしたので、お年寄りたちが共聴アンテナ組合をつくって維持管理をするっていうことは到底できません。で、部落の中でケーブルテレビで、まあもう仕方がない、やっていこうというんだったら、もうそれに従うしかないっていうのが本当の声なんです。そういう中で署名も集めまして、で、なかなか字を書いてくれるっていうことは、署名をしてくれるっていうことは、まあ部落が決めたことだから、自分たちはもうお年寄りだからということで、署名をしてくれる方がほんとに少なかったです。そういう、もう絶対にテレビが見られたらええっていう話がまず第一だったんですが、まあ署名までは至らなかったっていうこともあります。

また、佐賀の町の中では、行政の説明はテレビが映らないという説明だったということです。ですから大半の方たちが、テレビが映らないから仕方がないんじゃないかっていうことで、それだったらケーブルテレビでいくしかないねというのが、大半の方の声でした。

総務省は、今テレビなんかでも盛んにアナログから地デジに移行するのに、2011年の7月までには必ず全地域でテレビが見えるようにします、見えない地域は衛星を飛ばしてでも見えるようにしますということでありますので、映らないっていうことはおかしいんじゃないかっていうことで、佐賀の地域では漁協の婦人部たちが署名活動に取り組んでくれました。で、もうほんとに短い時間でしたが、ほんとに一生懸命皆さんが取り組んでいただきました。

行政は正しいことを、まあパンフレットとか、いろいろそんなものでは流したっていうふうには町長はおっしゃっておりますが、本当に行政説明の中では、テレビが映らないっていうことと、それと維持管理が大変だからっていう、住民に大きな不安を与えて説明をしておりますので、それでは仕方がないんじゃないだろうかっていうのが大半の声でありましたので、漁協の婦人部たちはすごく怒ってまして、で、これでは署名も取って中止にせんといかんというふうなことで回っていただきました。

で、町長は、私が一番思うにまあ、議会制民主主義とか何だとか町長は言われますが、この問題は今年の6月に初めて議会の中に明らかにされた問題で、で、9月議会ではもう不転の決意でやるっていうことで、ほんとに私たちは、まあ議会制民主主義でもう議員も協力してくれっていうふうに言われますが、私たちはもっと、議員はそのことに対してやらないかんことがあると思うんですね。こういう状況で町は出してるが、これで本当にいいだろうかっていうのを私たちは出した問題であって、私たちが一方的に反対の署名を回すか

ら、お年寄りには理解をされないだろうってということで町長は決めたっていいんですが、それならそれで、ちゃんとした説明責任が大事ではないでしょうか。私たちは議員として、行政がやってることに対して、これでは将来大きな負担が残るのでどうだろうってことで、皆さんに言ってきたわけなんですよね。それでこういうふうな署名活動にもなってきたし、住民の中には行政が本当に説明が不十分だったなっていいことで言われております。

また、町長は森議員の質問の中でも、合併後社会基盤整備が整っていないので、その中で防災無線もやらなくてはならないっていいことで、まあこういう事業があるから、そこに乗ったというふうなことをおっしゃってございました。ほんで地デジの問題と併せてこの事業をやるようにしたっていいことを、昨日の森議員の質問の中でも言っていました。

私は災害問題に対しては、私だけじゃなくて皆さん思っていると思うんですが、佐賀地域には防災無線があり、大方地域にはないということでしたので、防災無線は絶対に必要だ。これからの東南海の地震に備えても防災無線は絶対に必要だから、やっていかなければならないと思っていました。しかし、それと併せてケーブルテレビ事業をやるということでは、佐賀の地域の山間部では大きな問題になっております。で、共聴アンテナ地域は情報基盤整備をやらなかったら、校下で広く共聴アンテナを立ててやっていきたいっていいのが、校下の区長が集まって、町が情報基盤整備をやらなかったら大きなアンテナを立てて、地域を広げてテレビの対策を取ろうじゃないかっていいことで話をされておりました。

で、それと、地デジに替わりますので、県や国の補助金もありますので、安いお金で共聴アンテナでテレビが見られたんですよね。でも、この情報基盤整備をすれば、ほんとに1,050円要るんですよ。ですから、ほんとに地域のお年寄りたちは困っております。で、まあ共聴アンテナでは耐久年数があって、で、維持管理も大変だからっていいふうな不安もおおっていますが、昨日の森議員の中でも、情報基盤整備のアンテナも耐久年数があって、年数は10年から20年だっていいことで、これも整備をしなくてはならないんですよね。で、そういうことを考えれば、私はケーブルテレビにしても、共聴アンテナにしても、維持管理は要るわけです。ですが、今、伊與喜地域を見ましても、毎月私たちは200円を出して、で、維持管理をしてるんですよね。で、今でも100何万、200万近く残ってるのかな、それで十分に維持管理ができていくっていいことで言われておりますし、そういうことを考えれば、ほんとに共聴アンテナでも充分やっていけるんです。で、情報基盤整備をすることによって、ほんとにパソコンの要らないお年寄りまでも、このパソコンの負担をさせられるっていいことになるんですよね。確かに光ケーブルはいいんですけど、でも、パソコンを要らないお年寄りたちまでが負担をしなければならないことになるんですよ、山間部では。共聴アンテナが立てられませんで、どうしてももう1,050円を払ってテレビを見なければ、テレビが見られないような状況になっております。

そこで町長にお聞き致しますが、宮地議員さんもおっしゃってございましたが、加入率も確かめないで赤字がどれだけ出るか分からないような事業で、町長はこの加入率が本当に自分が思ってるような加入率にいけるのかどうか。で、それで、加入率がいかなかったら責任をどう取っていくのかということと。

もう1つは署名が集められておりますが、もう1回これも宮地議員さんとおんなじように、この署名の重さっていいんですか。これをもう一度お聞き致します。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

山下議員の情報通信基盤整備はこのままでいいのかというご質問に、まず私の方から先に答弁をさせていただきたいと思います。

このことにかんしましては、まあこれまでもですね、何回かまあ同様の質問があり、お答えしてきましたので、まあ同じ内容の答弁になろうかと思います。また、どうしてもかみ合わない部分も出てきますけれども、ご了承をいただきたいと思います。

町としましては、まあこれまで2回の地区説明会もさせていただきましたし、まあ詳細なガイドブックも全戸に配布してですね、周知を図ってきたところです。説明会ではまあ出席者は少なかったところでございますけれども、まあこれまでの地区懇談会等開催してきましたけれども、まあ情報基盤がそれに比べて特別に低かったかということではなかったというふうに思っています。

いずれにしてもこの町がですね、行政がこういったまあ事業を進めるに当たってはですね、ほんとに住民の皆さんにご理解していただけるというのはほんまに、今回も併せてですね、つくづく難しいというふうにも感じております。

従いまして、まあ見切り発車ということもありますけれども、決して見切り発車というふうには私は考えておりません。この情報通信基盤につきましてはですね、合併協定項目にもありますし、また新町建設計画にもうたわれておりますので、これまで合併後行政としましてですね、町内で相当まあ時間をかけて検討してまいりました。まあその結果ですね、まあこれまでも申し上げてきたとおり、情報にかんする4つの課題をですね解決していくには、この情報通信基盤整備が一番効果的であると。そして、住民にとっても多くのメリットがある。また行政サービスをですね、等しく享受できるということで判断し、まあ事業推進に当たっているところでございます。

また、この事業はですね、1年間では到底整備できる事業ではありません。少なくとも2、3年はかかります。従いまして、平成23年7月の地上デジタル放送への切り替え、そういったことを考えますと、平成21年度が工事着工のタイムリミットになるというような物理的な判断も致したところでございます。

町としてですね、説明がまあ十分とは言えませんが、昨年の4月に議会にですね、情報通信基盤整備の方針を説明してから、この間できることはやってきたというふうに考えております。また現在もですね、広報等で承知しているところですし、これからできるだけ説明してですね、住民の方々にご理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。そしてまあ、加入率の向上にまた努めていきたいというふうに考えております。

そこで山下議員からも、特にまあお年寄りの負担がですね、負担に耐えられないというようなお話もございました。従いまして、まあこれは説明会でも申し上げてきましたけれども、こういった特に高齢者の方々がおる世帯につきましてはですね、半分の免除をしてですねいきたいというようなことも考えておりますし、また共聴アンテナの維持費がまあ安いというふうには常々言われますけれども、確かに安いところもあるかもしれません。しかし、これもやはり最低でも2、300円は要りようようでございますし、なおかつですね、地区でいろんな部分で出役してですね、その管理もしていかないかんいうような状況の中ではですね、ますますこの高齢化が進む中ではやはり管理が、毎年毎年ですね共聴アンテナの管理が難しくなってくるだろうということもありますし、それからまた衛星放送の件もありました。確かにこの国は衛星放送でですね見れるような計画もしておるようでございますけれども、この衛星放送はですね、当然お金も掛かってまいります。また衛星放送につきましてはですね、これ高知県の民放、いわゆる3社ですね、テレビ高知、高知さんさんテレビ、それから高知放送、そういったですね、民放はこの衛星では見れません。そういったこともございます。

それから、併せてまあこのことも常々言わしていただいておりますけれども、この情報通信基盤につきましてはですね、行政の告知システムが入っておりますので、これは行政のですね住民サービスの一環であるというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

まあ、それらを考えますとですね、こういったことも、この情報通信基盤整備も1つの公共福祉ではないかなあというふうにもとらえられるものではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、この事業は大変に大きな事業もかかりますし、なおかつ住民の負担が伴いますので、我々はこれからもですね、できるだけの説明し、住民の皆さんがですね加入していただけるような、またそういった説明をですね、今後もまたしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

そのあとの2点につきましては、また町長の方でお願いしたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

山下議員の私に対するご質問にお答えを致します。

1つは加入率のことですが、まあいろいろスタートしてですね、一つ一つ皆さんにご理解を広めていきながら進めていくわけですが、そういった町の方ですね努力によって、また私自身精いっぱい頑張るつもりでおりますので、所期のですね目標は達成できるものというふうに確信をしております。

それから責任の取り方ですが、まあ先ほど宮地議員のご質問の中でお答えをさせていただきました。これは今、課長の答弁にもありましたように、本来の町の行政サービスの部分も含んでおりますので、何をもってしてこの事業が赤字であるのか、失敗であるのかというふうなことを判断するかということはまだ私自身も分かりませんが、まあしかるべき時点ですね、明らかにこれは失敗であったと、間違った事業であったということが明白になればですね、一定の責任の取り方もしなくちゃならないと思いますので、先ほど宮地議員にお答えしたと、答えのとおりです。

以上です。

（山下議員より「署名、署名、署名、署名、署名は」との発言あり）

ええ、署名の重さについてということでございましたが、これについても宮地議員の質問のときにもお答えしましたが、3,322人の署名という点についてはですね、大変重いものであるというふうには思っておりますが、まあ大変失礼ですが、その署名の取り方という点ですね、どうであったかなあというような思いは致します。

それと、私どもはですね、町民の声を聞いて、町民の声を真摯（しんし）に受け止めて行政を執行していかなければならないのはもちろんですが、反面ですね、町民の声を聞かないというわけじゃないですが、我々はやはり中期、長期のスパンでですね、この黒潮町がどうなっていくのかということをやはり考える、それがリーダーシップの1つではないかというふうにも思っておりますので、よろしくご理解を致します。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

2回目の質問を致します。

行政の方は見切り発車ではなくて、協定項目であったので、庁舎の中では十分に考えてこの事業をやったということです。で、4つの課題も考えれば、この事業はやらなければならない事業だっているというふうにおっしゃっております。

で、まあテレビの問題については課長が今おっしゃったように、まあいうたら衛星を飛ばしたらお金が要るじゃないとか、民放がそこに入らないじゃないとか、そういうことをおっしゃっておりますが、私はこの地上デジに移行するのは、国の政策で替わるんですよね。国の政策で替わるのに、私は今まで見られた所は、

今まで同じように見せていくのが国のあれだと思ってるんですよ。そうじゃなければ、この事業は進めてはならない事業じゃないかなって思っております。ですから行政が、これは見られないから、民放さんが入らないからってということで、この事業に切り替えたってことはおかしいじゃないか。もしそれがほんとなら、私は国に言うていくべきだし、住民のことを考えたら、そういうところに発想の転換をしてもらっては困ると思います。

で、それと、このケーブルテレビは、まあいうたら福祉の観点でやるってことでおっしゃっておりますが、私は区長さんがね、毎週配り物をして、それは大変なことは分かっております。でも、高齢化になってきて、一人暮らしのお年寄りがすごく増えてるんですよ、山間部では。で、区長さんとか、その所々の、まあいうたら班長さんが毎月1回か2回配り物をしていて、ほんで一人暮らしのお年寄りに声を掛けていくってことはね、大事なんですよね。で、何か夢のように診察が、そのケーブルのテレビの中でやれるようになるようなとか、そういうこともおっしゃっておりますが、私はこれからますます高齢化していく中で、お年寄りの顔を見て、どうですかというふうに訪ねて行く、これが今後のね、行政のね、やっていかなければいけない大事なことはないかなあ、それが区長さんであっても、班の班長さんであったりするわけなんですけど、そういうことがね、これからどんどん大事じゃないかな。このケーブルテレビをやれば、防災無線で何か家に1人である家の中の人にも、こう行政のものが伝達できるからって言うけど、私はそういうことじゃなくて、もっともっと村に出て行って、お年寄りのことを知っていくって言うことが、これからの私は課題じゃないかなということを思っております。

で、一人暮らしのお年寄りの負担も、まあいうたら半分にするってことですが、ほんとにそういうことでやっていけるかどうかという事なんかも、私は問題じゃないかなって言うふうに思っております。

で、それと町長は、まあいうたらまあどこが責任になるか、これは福祉の観点でやるからってことで責任の取り方を言っておりました。先日、高知市の岡崎市長が、自分の見通しの甘さで市民負担をお願いしなければ予算が組めないのと言って、テレビの画面で謝ってる姿が映し出されておりましたよね。で、市長はまあ住民負担を強いるのは見通しが甘いからって言うことで謝っているが、この見通しが甘かって、住民にいろんな負担をさせられるってことはね、住民はたまったものじゃないんですよ、住民は一生懸命納税もしますしね。そういうことで、まあ行政はその時々の方針の中でこういった言い訳をしておりますが、まあ、住民はほんとにたまったものじゃないですよ。

まあこの間、国保連合会もありまして、連合会の委員会があったんですけど、今回は保険料はこのままでいけるけど、来年になればまあいうたら基金がないので、考えてもらわないかんかも分かんとか、いろいろそういうことも言われておりましたけど、委員会の中でそんな考えることはできないって言うふうに私も思ってたんですけど。やっぱり、ほんとに住民負担を強いてやっていかないかんようになるんですよ。で、そのときに見通しの甘さではね、私は住民はたまったもんじゃないなって思いました。

それと今議会でも、まあいつも言われるんですけど、産業建設委員会で農業集落排水事業や漁業集落排水事業の問題が論議をされてました。で、今度も多額のお金一般財源から繰り入れられております。で、その委員会の中でもいっつも問題になるのは、加入率が問題になっていて、どうしても加入率を上げないかんということで、まあ家までの工事をただにして、あと利子補給だけしたらどうかとか、何とか加入率を上げてやらなかったら、毎年毎年これだけ財源を出すのは困ったもんやっという言われておりました。

しかし私、出口とか鈴とか、どういう部落の構成、鈴は分かってますけど、出口とかそういう所はどういう部落の構成になってるんですかっていうて聞いたら、やっぱり高齢率がすごく高くて、入れないような状況だっということですよ。で、鈴でも、ほんとに入りたいていう方もおるかもしれませんよ。で、そこまで、家

の中まで工事をしてあげて、どうですかっていう言っても入れないんですよ、それも入れないんですよ。それは水道料金がすごく高くなるからね、入れないんですよ。そういう状況がね、生まれてるんです、漁業集落排水事業でも。で、この事業を取り入れたら、まあいうたらすごく有利な補助事業で、環境に優しくってよかったんですよ、入るときには。で、見通しも、まあどれだけか入るだろうっていうふうな見通しを立てていたと思うんですよ。ほんで私は情報基盤整備も、将来このようなことになりかねないと心配してるんです。

で、光ファイバーを使って都会に田舎を売り込む事業の展開などを、町長はほんとに夢のような、夢が膨らんでいく一方ですよ。ほんで、そういう話をもうずっとされてるんですけど、しかし、田舎を売り込んでいく事業は、私は一次産業だと思ってるんです。で、一次産業がほんとにどうしてやっていくかっていうことが見えていないのに、光ファイバー使って一次産業を売り込む、田舎を売り込むっていうことになっても、それは絵に描いたもちでしかないと思っております。

やっぱり一次産業、この間大西議員が12月議会にも言って、今度も矢野議員なんかが堆肥（たいひ）の問題やらとかそういうことを言っておられました、そういうところに、一次産業にまず力を入れて、それでこういう町ができたっていうことになって、光ファイバーでこの黒潮町を売り込んでいくっていうことだったらあれですけど、そういうことがあんまりできてない中で雇用の創出とか言っているんですけど、私は行政の見通しの甘さや、その時々で片付けられては、住民はたまったもんじゃないなっていうふうに思います。もう少し時間をかけて、納得のいくことをやらなかったらいかんのじゃないかなって思います。

まあ町長はもう、いくら私がこういうふうに言っても、もうこれは決まったことだから協力してもらいたいってことですが、ほんとに年金だけで生活してる方、それは半額を負担するとかそんなことはおっしゃっておりますが、もし入れなかったらね、佐賀の山間部では共聴アンテナも立てられないので、テレビが見えなくなるんですよ。見えなくなることが目に見えてるんですよ。そういう意味からしても、私は半額でも払えないということが出てくるかも分かりません。そういうことを思えば、やっぱり共聴アンテナで立てて、で、それでやっていく。で、防災無線は防災無線でやっていく。で、まあパソコンは宮地議員もおっしゃってたように、拠点拠点を設けて、そんなに速いこと、光ファイバーっていうことじゃないけど、そういうふうな事業をやっていく。そういうふうにはやっていかなかったらいかんのやないかなと思います。

いくら言っても町長は、やるということになるとは思いますが、そういう方向に進めないかどうかを再度お聞き致します。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

お答えを致します。

まあいろいろご指摘がありましたけども、ずっと答弁をしてきましたので、最後のところ、まあそういう方向に進めないのかということですが。まあもっと時間をかけて、皆さんに説明をしながらということであろうと思いますけども。まあそれについても、全体のですね、まあ地デジの関係等もありますので、事業はこのまま推進をせざるを得ないというふうに思っております。

それで、部分的にですね、できる所からといいますか、防災行政無線は防災行政無線でということでしたけども。これも何度かお答えしましたように、これ単独でやるとですね、まあ8億程度掛かると。で、町の持ち出しもですね、2億7,000万ほど掛かると。まあ、全体でやると変わらない状況というのが1つあります。それから、防災行政無線そのもの単独で考えてもですね、年々維持費はかなりなものが要るわけですので、まああれわれ何度も言いますように総合的に考えて、この事業でカバーする方がいいと。

それから、ブロードバンド等についてはですね、できる所からということも言われましたけども。実はずっと以前に、私もこれには思い悩んでですね、ブロードバンドの拡充をするべきということで、どうしたらいいんだろうかということで、随分前ですけども思い悩みました。そのときに1つ思ったのはですね、まあコンパクトシティというような考えもあるわけですので、中心部の一定の区域を完全なブロードバンド化して、周辺部のどうしてもそれが必要な方にはですね、そこに出てきていただいて利用してもらおうと、そういうふうなひとつの段階的なやり方もあるのかというふうに思った時期もありました。しかしながら、今回われわれが取り組んでおる基本的なところはですね、ナショナルミニマムというか地域間の格差、あるいは同じ町内での格差の是正ということが一番大きなことですので、一軒一軒にまで同じサービスを提供するという基本路線は曲げられないといふふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山下君。

2 番（山下伊都子さん）

3 回目ですが。

町長、ほんとにね、それでよかったんですよ。ね。最初に考えてたように、地域的にまあいうたらパソコンをやりたい人は出て来てやるっていう。17 パーセントですよ、黒潮町ではね。それで増えるかも分かりませんが、まだまだいっぱい今この情報社会の中でね、変わっていきゆうがですよ。そういう中で、全地域に衛星も入っていくかも分からないし、そんなに慌ててやらなかったってね、いいんですよ。町長が最初考えてたとおりのやり方でやればね、お年寄りたちもこんなに負担しなくていいんですよ。

防災無線はね、絶対にやらなければならないんですよ。これは私たちも黒潮町として合併したときには、佐賀にあって大方にはないわけだから、絶対にやらないかんて思っていました。それもケーブルでやりましたら、ケーブルはね、防災にはほんとに切れたらどうしようもないようなことになってしまいますのでね。私たちは、防災は無線としてちゃんとやっていき、なんぼお金が要ってもやっていかないかんことじゃないかなっていうふうに思っていました。ですからこういう形でやっていけばね、お年寄りたちももうパソコン、まあ 1,050 円っていうことで、もうパソコンは 4,000 なんぼ要るけどそれは払わなくても、それとおんなじ同等のお金をお年寄りは払わないかんわけなんですよ。ですからそういうふうな形でね、やっていくべきではなかったか。いくべきだと思います。

私は、防災無線はどうしても必要ですとね、幾らお金が掛かっても、私は無線で、これから無線の時代ですとね無線でやらなくてはならないので、私はそういうやり方でもう一度検討していただきたいなっていうふうに思いますが、どうでしょう。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

先ほども最後の方で申し上げましたけども、我々が取り組んでおるこの事業はですね、格差の是正ということが基本的な理念ですので、ご理解を賜りたいと思います。

また、ちょっと話は変わりますが、今 WBC ですかね、ワールド・ベースボール・クラシックといいますか。それが非常に国民、今楽しみにテレビを見たりしておるわけですが、初戦のですね試合は、高知県では見れませんでした。これはたかがですね、テレビの放送と言われるかもしれませんが、国民のですね今現在の、今様のいわゆるナショナルミニマムという観点から見れば、これはものすごい格差です。これこそが問題なん

ですね。だから、これを格差を解消すべき事業というふうにとらえております。

よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

山下君。

2 番（山下伊都子さん）

もう、このあれはあれですけど、格差、都会との格差っていうことではあれですけど。それで、すごいいろんな弊害も生まれてるのですからね。まあ、それはそれとして。

2 点目の質問を致します。

不況の中で地元業者の潤う事業はという所で、佐賀の保育所の用地の整備が進んでいます。地域資源を生かした取り組みや、地元の建築業者などが参加できる公共事業の建設が重要になってると思いますが、どのような取り組みをしているのかお聞き致します。

この質問は、私は昨年の 6 月議会でも取り上げて質問をしました。答弁では、佐賀保育所を建設するときにはお金の問題だけではなく、循環型で長期的な見通しで検討したいとの答弁でした。で、今議会の予算書の説明では木造平屋という説明でしたが、地元の資源を生かした取り組みになっているのかどうかお聞き致します。

昨年から、サブプライム問題などで都会では企業の倒産とか派遣切りなど、仕事がないなど、大きな社会問題になっています。しかし、私たちの地域でも仕事がなく、国の臨時雇用対策として砂浜の清掃とかいろいろな取り組みが今進んでいます。しかし、派遣切りや倒産だけではなく地元の業者、建設労働者や建築労働者は仕事がなくって、ほんとにもう 2 カ月遊んだとか、そういうふうな声が地域の中では聞こえております。ほんとで私は、地域の資源を生かした取り組みが重要になってるんじゃないかなってということで、6 月議会でも地元の業者や木材など、少しでも割高になっても、長いスタンスで考えていけば、黒潮町では民有林とか町有林とかいっぱいある中で、そういうものも使っているいろんな事業ができないかっていうことで質問をしてきました。

で、やっぱり先進的な地域での取り組みも取り入れて考えていくべきだと思いますが、どのような取り組みになっているのかお聞きを致します。

議長（小永正裕君）

山本副町長。

佐賀副町長（山本牧夫君）

日本の社会情勢は米国の金融破たんに端を発しまして、製造業を中心に社会情勢の悪化が引き起こされていきます。また地方では、長引く不況と相まって、町内でも建築業等にかんする工事が激減しておりまして、生活条件が大変厳しいという声が聞こえています。

この状況を踏まえて、町としましては町内で行う工事は地元の皆さんに仕事をしていただきたいという気持ちは、常日ごろ持っております。しかしながら、町が公共工事を発注する場合は、法律に定められた一定の基準を順守して実施する必要があります。その入札にかんする指名基準といいますのは建設業法の第 3 条に、建設業を営もうとする者は国土交通大臣、または都道府県知事の許可を受けなければならないとあります。またただし書きでは、政令で定める軽微な建設工事のみを請け負うことを営業とする者はこの限りでないとして、その基準は、工事 1 件の請負代金の金額が建築工事にあつては 1,500 万円に満たない工事、または延べ面積が 150 平方メートルに満たない木造住宅工事となっておりまして、建築工事以外の建設工事にありましては、500 万円に満たない工事とする、とあります。

このことを受けまして、黒潮町におきましても地方自治法施行令の規定によりまして、黒潮町契約規則を設けて入札を行っているところです。従いまして、公共工事の指名競争入札の指名を受ける基準が整っていれば、

入札に参加が可能ということであります。

で、今議員が言われましたように、仮称佐賀統合保育所の建築に当たりましては木造建築を中心に計画しておりまして、地域資源を生かした取り組みとしましては、高知県産材の利用を使うようにと、入札時に特記仕様書に明記をしまして、地元建築業者の参加につきましては、入札時においてできる限り地元雇用をするようにという条件ですから、そういうものをお願いしたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山下君。

2 番（山下伊都子さん）

これは入札基準があるというところで、まあ小さな業者は入札はできないっていうことなんですけど、協同組合的なものをつくって入札するとか、そういうことは考えられるんですよね。

で、それと、私は6月議会でも梶原とかそういう所では、まあそちらが言ったら軽易な事業でやっているっていうふうにおっしゃるかも分かりませんが、本当に地元の民有林とか町有林を、木を使って、で、庁舎を造っていたりとか、そういうふうなことをしているんですよね。で、そういうことで、やっぱり行政は確かに入札基準もあって、いろんなものもあるかもしれませんが、こんだけ仕事がない中で、そしたら町有林のを伐採して保育所の材料とした場合に、現在の価格ではどれだけ節約になるのかとか、また、民有林で材料を購入した場合はどれぐらいのお金が掛かるだろうとか、そういう試算をして取り組んでいくっていうことはできないものなんじゃないかな。

で、私は岩手県の陸前高田市っていう所は、岩手県の三陸海岸の南端にある所なんですけど、人口は2万5千人ほどの町だそうです。で、私たちよりも人口が1万人ほど多い町で、太平洋に面した農林漁業の盛んな町で、よく似てる町だなっていうふうに思っております。その町が地域資源を生かした取り組みで雇用の効果が出てるっていうことで言われております。

で、公共施設の建設では木材の利用が勧められていて、2006年には中学校の改築工事が行われ、工事費がまあ9億円でするので大きな、うちとあれと比べたら、保育園のあれと比べたらだいぶ違いますけど、まあ生徒が日常最もよく使う教室には、内装も構造材すべて木造で、校舎内の内装は木材がふんだんに使われているっていうことで、鉄筋コンクリートの場合と違って集成材が120立方メートル、地元製材所からの造作材が150立方メートルという多量のスギを中心とした木材が使用されていて、その中で、建築工事全体の市内の業者による施工および資材の供給の割合は4分の3で、工事完成までの工事参加業者は32社あったそうです。で、大工さんとか左官屋さんとか、その従業員数は延べ1万5,000人になるなど、経済とか雇用効果を市は明らかにしているっていうことです。

で、ここはまた新設の保育所や、給食センターではチップボイラーとかペレットストーブを導入して、木質のバイオエネルギーを活用も広げているということで、地域に密着をした循環型の取り組みが進んでいると言われております。

私は6月議会で梶原町の取り組みを紹介しながら質問をしましたが、林業の町で住民が安心して生活ができるために何をしなければならないか、一番に考えていかなければならないと思います。で、梶原町は民有林の40年とか50年とかの若い木で集成材にするなど、積極的に取り組んでいることを報告致しましたが、そういうことも含めて、確かに入札基準とかそういうものもあるかもしれませんが、でも、もっと協同組合方式を取り入れるとか、そういう形で地元の業者、山主さんとかそういうところも潤うようなことを町が出していけば、もっともっと地元の山林業者、大工さん、左官屋さんなどが潤うんじゃないかなというふうに思いますが。

そのへん、もう一度お聞き致します。

議長（小永正裕君）

山本副町長。

佐賀副町長（山本牧夫君）

工事に限らずですね、まあすべての物事を行なうには免許とか資格とかいうものがなくてはできません。例えばバスを乗るにもですね、やはりそれが客を輸送する営業となれば大型二種が要るわけですから、そういうもののすべてまあ、会社の人は乗れんとか、資格とか、そういうひとつの技術者を集めて1つの運営が成り立つわけですから。

ですからその2億を超えるようなものをですね、町内の通常の大工さん等に任ずということは、なかなかこれはできないことでありまして、だからそこに入札基準というものがあるわけです。その裏には、建設業法の資格も取っておるという分であります。

その中で、今度請け負った業者がですね、まあそれを地元の大工さんとかいろんな方を使われてやることは大いに結構ですが、ただその中で、一定のものを下請けするという場合はですね、例えば4,500万以上是特定建設業法というもんがありまして、こういうものの許可がなくてははいけません。ほんでこれを受けるためには、その特定建設業法というものの資格とはまた別の基準がありまして、いろいろと、例えば建築工事の場合でありましたら、1級建築施工管理技士、または1級建築士を常駐していなければならないと。これだけの大きな工事をやるにはその管理、監督をしなくてははいけませんのでね、そういうものがあります。

それから事務量もまあ会計検査の都合上相当なものがありますので、町も大変ですけども、請け負った業者もそういうものを日々、どういう進ちょくでやっているかということも、常日ごろ現場と代理人等話し合っていてやらなくてはいけないシステムになっておりますので、なかなかそこあたりは資格とかそういうものが要ると。

それからもう1つはですね、地元産のまあ材料、それはもちろん当然のことですが、例えば黒潮町で切った材を即、そこで加工して製品に使うことは、なかなかこれは流通上難しいものがありまして、ですから今は、幡多ヒノキというような感じで、まあ町の車にもステッカーを張って宣伝しゅうわけですけども、いわゆるその幡多郡内で集められた材はですね、まあ一定のそういう木材市場を扱う共販所とかいう所に集められまして、そちらの方で幡多ヒノキとするまあブランド名というもので流通して売ってるわけですからね。それを請け負った業者の方が、それぞれのより安くてまあいいものを仕入れて、会社も経営しなくてはなりませんので、そういうことでやっているとします。

それからまあ私の知る限りでは、集成材なんかはまあ町内の大工さんが今使っているのはですね、やはり大分県の日田地域、まあ日田林業というのは日本の、非常にまあ林業の有名な所ですが、この日田林業で作られた所の集成材なんか非常に幡多郡内の工事には多く使われていると認識しております。

そういうことも含めまして、できるだけ地元の産品、あるいは地元の雇用対策等に貢献できるような、まあいわゆる手順を踏んではいきたいと思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

まあ、大きい事業ですので、なかなか小さい所がそういうことはできないっていうことはまあ分かってはいるんですけど。ほんとに今、業者さんが大変な状況でおる中で、何とかそういう入札基準に満たせるようなこ

とができないかなっていうふうに思っておりました。

で、やっぱりいろいろと先進的に町内で、いろいろと町内のものを使ってやってる先進地域に行き、いろいろと勉強していく必要はこれからあるんじゃないかなと思いますので、ぜひ栲原なんかにも行き、研修をして、それを町内の皆さんにこの行政の役割としてお知らせしていただきたいと思いますが、そういう所には視察に行っているのでしょうか。

お願いします。

議長（小永正裕君）

山本副町長。

佐賀副町長（山本牧夫君）

これは予算書等にも説明等でもあったと思いますけれども、基本的にですね、建築主体が木造建築でありまして、まあ1,000平米を超えるようなものということで当初にそれは決めておりますので。

それから、やはり保育所ですので、保育所の保育士が一番使い勝手のいい方法ということで、課長を中心にしまして何回か委託された建築士と課長と、それから現場の保育所長等を集めまして、いろいろのその間取り、あるいは使い勝手のいいものを十分研究した上でですね、なおかつ必要とあればですね、ほんとはそれ以前に行くべきだと思いますけれども、そういうことも他町村の例も取り入れて、十分研究した上でやっていると認識しています。

議長（小永正裕君）

これで、山下伊都子さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

散会時間 16時 32分